

児玉町文化財調査報告書 第25集

# 金佐奈C・児玉条里遺跡上田地区

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書20

埼玉県児玉郡児玉町教育委員会

児玉町文化財調査報告書 第25集

かな さ な こ だま じょう り うえ だ  
金佐奈C・児玉条里遺跡上田地区

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書20

1997

埼玉県児玉郡児玉町教育委員会



## 序

彩の国・埼玉県の北部に位置する児玉町は、町内に平地・丘陵・山地・河川など高地から低地にいたる地形に富み、その恵まれた自然から古来より人々がより集う住み良い土地であったようです。このような自然環境の中で児玉町からは、これまでに先人の足跡とも言うべき貴重な埋蔵文化財が数多く発見されており、町の文化財関係の施設に保管しております。

児玉町から発見された数多くの文化財は、現代人をも凌ぐ先人の知恵を語りかけてくれるものであり、21世紀を見据えた生涯学習の一環として活用できるものであると信じております。この度の県営畠地帯総合土地改良事業に伴って発見された金佐奈遺跡C地点、及び児玉条里遺跡上田地区も貴重な資料として保存することが望ましいと考慮いたしましたが、現実の生活環境向上のため、また農耕作業の効率向上のための高地整理事業も重要な行政の責務であります。そこで関係機関と協議を行い調整した結果、この度の事業に伴う遺跡の取り扱いについて記録保存にとどめることとして発掘調査を実施致しました。この度、本報告書が刊行できましたことは、町民の皆様を始めとして本庄土地改良事務所、神川町教育委員会ほか関係諸機関のご理解、ご協力に深く感謝すると共にこの報告書が学術研究並びに教育活動に広く活用されることをお願いする次第であります。

平成9年3月3日

児玉町教育委員会

教育長 富丘文雄



## 例　　言

- 1、本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字上真下字伊勢畠ほかに所在する金佐奈遺跡C地点及び同字上田に所在する児玉条里遺跡上田地区の発掘調査報告書である。
- 2、発掘調査は、県営畠地帯総合土地改良事業（神川東部地区）に先立つ町内遺跡保存事業として、平成4年度に児玉町教育委員会が実施したものである。
- 3、調査の担当は、鈴木徳雄・徳山寿樹があたった。
- 4、発掘調査及び整理・報告書に要した経費は、町費・国庫補助金・県費補助金（埼玉県教育委員会）および委託金（埼玉県）である。
- 5、本書の編集は、整理参加者の協力を得て徳山寿樹が行い、執筆分担については各文末に記した。また、遺物についての編集は大熊季広が行った。
- 6、発掘調査及び本書作成にあたって下記の方々や機関から御助言・御協力を賜った。  
(順不同、敬称略)  
赤熊 浩一、池田 敏宏、尾崎 美砂、岩本 克昌、梅沢太久夫、江原 英、  
大倉 潤、太田 博之、大屋 道則、金子 彰男、駒宮 史朗、小宮山克己、  
坂本 和俊、笠森 健一、篠崎 潔、外尾 常人、高橋 一夫、瀧瀬 芳之、  
田村 誠、千賀 智、利根川章彦、鳥羽 政之、永井 智教、長滝 歳康、  
中村 倉司、長谷川 勇、坂野 信、平田 重之、増田 逸朗、増田 一裕、  
松澤 浩一、丸山 修、丸山 陽一、水村 孝行、宮本 直樹、矢内 熊、  
山川 守男、山口 逸弘、弓 明義、渡辺 一、  
埼玉県生涯学習部文化財保護課、埼玉県本庄土地改良事務所、県埋蔵文化財調査事業団、  
児玉北部土地改良区、児玉郡市文化財担当者会議、東海大学考古学研究会
- 7、本書作成の主な作業分担は、次のとおりである。  
土器接合・復元（赤堀俊子、新井千都子、白石敏子、野沢公代、福島礼子）  
土器復元ほか（田口照代、林和代、新井栄子、根岸富士江）  
土器観察・実測（大熊季広、佐藤博之、井口泰基）  
遺構原図操作（徳山寿樹、大熊季広、尾内俊彦、新井嘉人）  
ト レ ー ス（倉林八重子、中原好子）  
遺 物 写 真（尾内俊彦）  
本文レイアウト（徳山寿樹）

## 発掘調査の組織

### 平成4年度（発掘調査）

調査主体	児玉町教育委員会教育長	富丘 文雄
事務局	児玉町教育委員会社会教育課	
社会教育課	課長	井上 英夫
	課長補佐	吉川 敏男
社会教育係	係長	清水 満
	主任	鈴木 徳雄
	主任	田島 賢二
	主事	渋谷 路子
	主事	恋河内昭彦
担当者	主任	鈴木 徳雄
	主事	徳山 寿樹
調査員補		千賀 智
		尾内 俊彦

### 平成8年度（整理・報告）

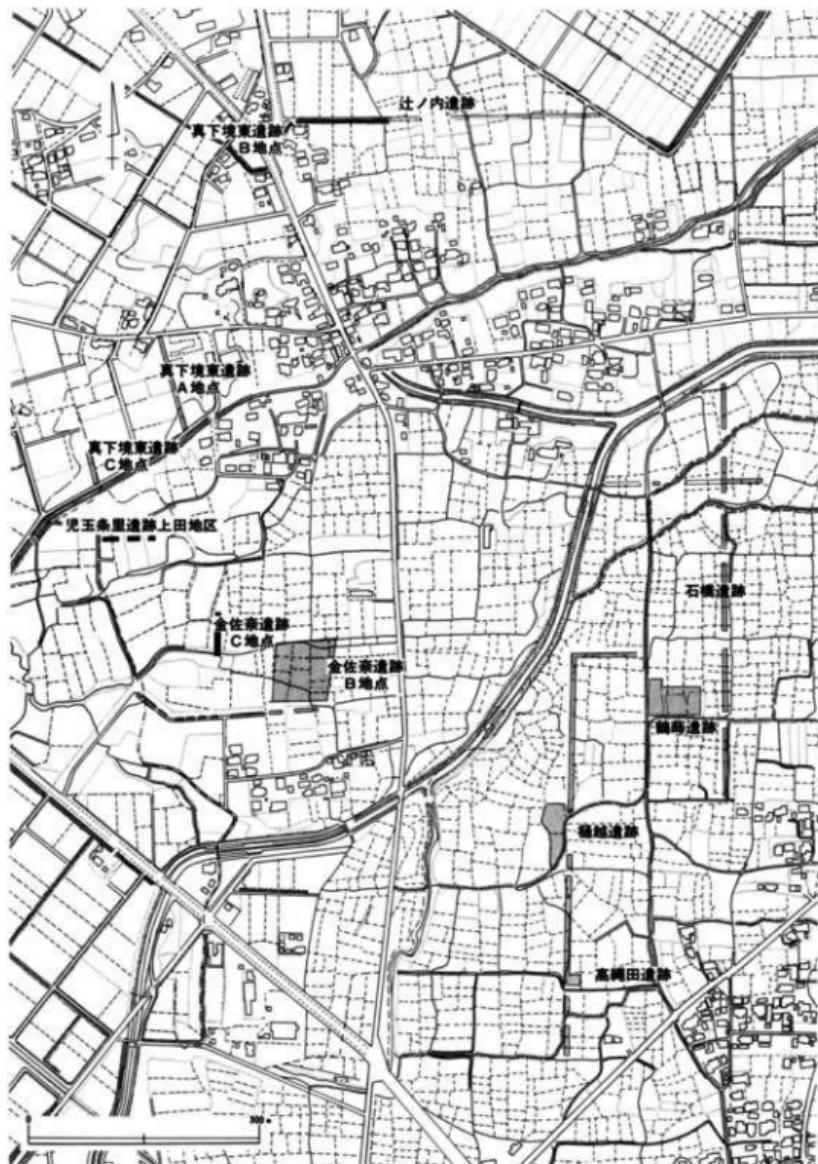
調査主体	児玉町教育委員会教育長	富丘 文雄
事務局	児玉町教育委員会社会教育課	
社会教育課	課長	大塚 勲
	課長補佐	関根 安男
社会教育係	係長	田島 賢二
	主任	倉林美恵子
文化財係	係長	鈴木 徳雄
	主事	恋河内昭彦
担当者	文化財係 主事	徳山 寿樹
	主事	大熊 季広
調査員補		尾内 俊彦
補助員		佐藤 博之

# 目 次

## 序 例 言 目 次

第Ⅰ章 発掘調査の経緯 .....	1
第Ⅱ章 地理的・歴史的環境 .....	3
1. 地理的環境 .....	3
2. 歴史的環境 .....	3
第Ⅲ章 金佐奈遺跡C地点の調査 .....	7
1. 遺跡の概要 .....	7
2. 基本土層 .....	8
3. 遺構の概要 .....	9
a. 溝状遺構	
b. 莖石状遺構	
第Ⅳ章 児玉条里遺跡上田地区の調査 .....	20
1. 遺跡の概要 .....	20
2. 基本土層 .....	22
3. 遺構の概要 .....	22
4. 土層説明 .....	24
第Ⅴ章 古代児玉郡の灌溉と地域圏 .....	27
はじめに .....	27
1. 弥生時代の灌溉形態 .....	27
2. 古墳時代の灌溉形態 .....	30
3. 律令期の灌溉と地域圏 .....	34
まとめにかえて .....	37

写真図版



第1図 金佐奈遺跡C地点・児玉条里遺跡上田地区調査位置図

## 第Ⅰ章 発掘調査の経緯

本報告にかかる発掘調査は、平成4年度の県営畑地帯総合土地改良事業（神川東部地区）に先立つ埋蔵文化財保存事業として実施したものである。平成4年度事業については、上記の事前協議に基づき埼玉県教育局文化財保護課、県耕地課、埼玉県本庄土地改良事務所及び町教育委員会が平成3年12月に打ち合せ会議を行った。この結果平成4年度工区のうち、今回報告の金佐奈遺跡（No54-298）C地点および児玉条里遺跡（No54-121）上田地区の現状変更される区域について発掘調査による記録保存の措置をとることになった。平成4年5月20日付土地235号で県営畑地帯総合土地改良事業神川東部地区的埋蔵文化財の取扱いについて町教育委員会を経由して県教育委員会へ協議が行われ、発掘調査を実施することが決定した。児玉町教育委員会より平成4年5月28日付児教社第68号で発掘調査通知を埼玉県教育委員会に提出した。文化庁からは平成4年5月25日付4委保記第5-4309号をもって発掘調査通知書の受理について通知があった。一方、平成4年5月25日付本地第267号で埼玉県本庄土地改良事務所長より埋蔵文化財発掘の通知が提出され、教文第3-266号周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等についての通知があった。

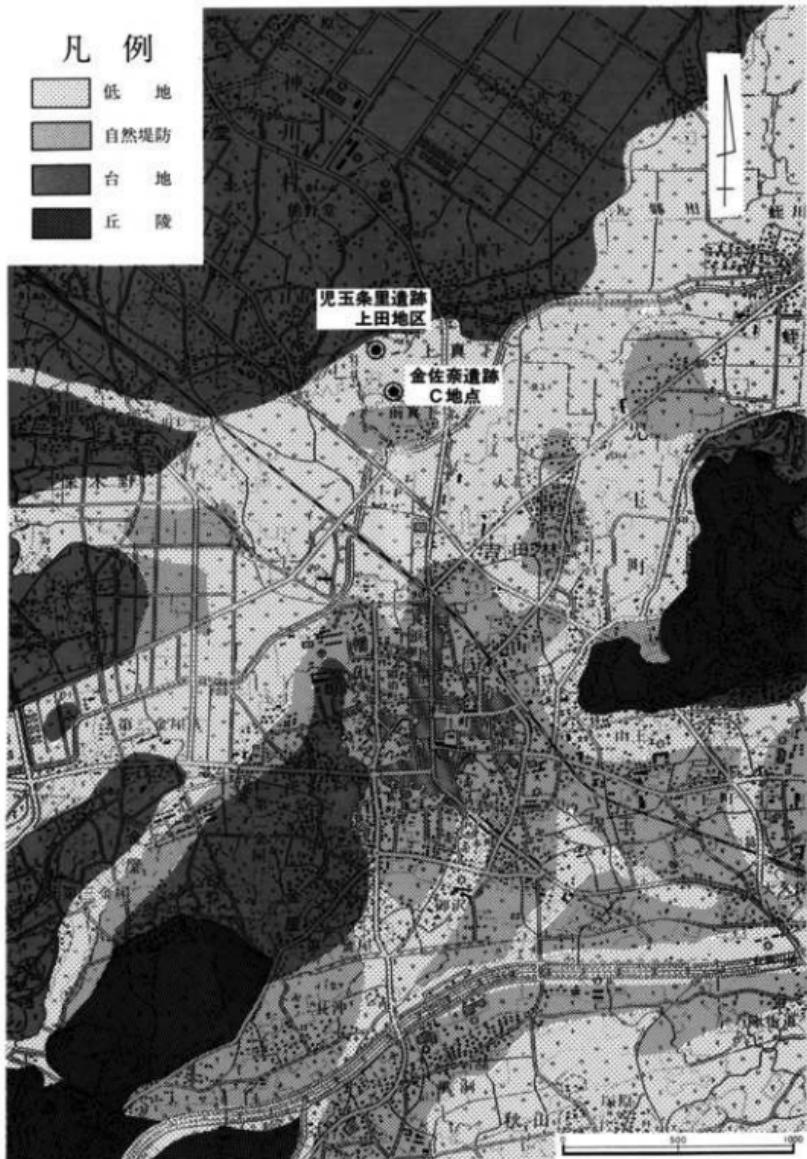
（事務局）



第2図 遺跡周辺工事概要図

## 凡 例

- 低 地
- 自然堤防
- 台 地
- 丘 陵



第3図 周辺の地形区分

## 第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

### 1. 地理的環境

本報告の遺跡である金佐奈遺跡C地点及び児玉条里遺跡上田地区の所在する児玉町は、埼玉県の西北部に位置し、都心からは約85kmの距離に位置している。その町域は東西9.5km、南北12kmに及び、北東から南東方向にかけて展開している。その中で、本報告の遺跡は児玉町の北方、神川町との町境近くに位置する大字上真下に所在する。

#### 児玉町の 地 形

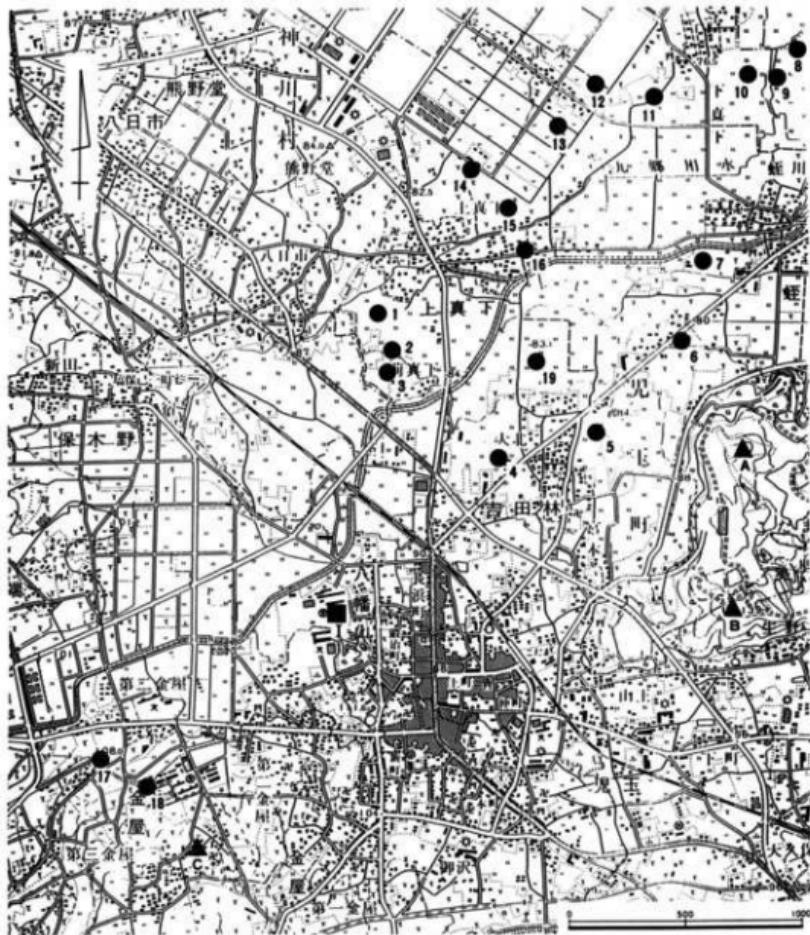
児玉町の地形は、埼玉県飯能市から群馬県下仁田町方面に延びる「八王子—高崎構造線」によって南西の秩父～鬼石方面に展開する山地部と、北東の本庄方面に広がる平野部に二分されている。このうち南西の山地部は上武山地に属し、町の南西端から北東にかけて流れる小山川によって東西の山稜に二分されている。北東の平野部は、大別して丘陵・台地・低地に区分される。このうち丘陵は南西の山地地帯の縁辺部に連なっており、児玉丘陵と呼ばれる。台地は本庄台地に属し、町域内における平地の大部分を占めているが、地層からは町南西部の秋山～金屋の武藏野面と、町南東部の共栄～吉田林の立川面に大別される。また低地は小山川・女堀川周辺の沖積地に分布している。(第2図)

### 2. 歴史的環境

#### 古墳時代 の概況

本報告の遺跡の所在する本庄台地の縁辺部には、古墳時代から奈良・平安時代にかけての集落遺跡を中心とした多くの遺跡が分布しているが、ここでは特に児玉町を中心とした古墳時代の遺跡について概観する。

児玉町における古墳時代の遺跡は、集落遺跡や古墳を始めとして、埴輪窯や灌漑用の溝など、五領～鬼高郡にわたる各種の遺構が存在する。中でも集落遺跡は丘陵地帯から低地に懸けて幅広い分布を示しているが、特に低地部では、町域東端部付近、女堀川右岸の自然堤防上に立地する後張遺跡(立石他、1982～83)や、その西方に位置する高繩田遺跡(恋河内、1995)・宮田遺跡・鶴蔵遺跡(恋河内、1995)・辻堂遺跡(恋河内、1996)・南街道遺跡(恋河内、1996)、女堀川左岸に位置する古井戸遺跡(井上・赤熊他、1986)・左口遺跡(徳山他、1994)・柿島遺跡(徳山他、1995)・堀向遺跡(徳山他、1995)・藤塚遺跡(徳山他、1995～96)・本報告の金佐奈遺跡(1992年調査)本庄台地の西南端に位置するミカド遺跡(坂本・鈴木、1981)があり、周辺市町村では美里町神社前遺跡(中村・磯崎、1980)・本庄市源訪遺跡(横川他、1970)・同市今井川越田遺跡(磯崎、1995・伴瀬、1996)・二本松遺跡(長谷川他、1982)・西富田新田遺跡(菅谷、1972)などの存在が知られている。これらの遺跡は、沖積地内の自然堤防や微高地に分布している例が多く、本報告の遺跡の付近にも高繩田



第4図 周辺の古墳時代中・後期主要遺跡

No	遺跡名	No	遺跡名	No	遺跡名
集落		9	藤塚遺跡A地点 (徳山他, 1995)	18	帆船橋遺跡 (菅谷・駒宮, 1973)
1	児玉条里道跡上田地区 (本報告)	10	瓶内遺跡 (徳山他, 1995)	19	鶴森遺跡 (志河内, 1995)
2	金佐奈遺跡C地点 (本報告)	11	平坂遺跡 (徳山他, 1994)		古墳
3	金佐奈遺跡A1地点 (1992調査)	12	古戸戸南遺跡 (1984調査)	A	生野山鏡子塚古墳 (菅谷, 1984)
4	高瀬遺跡 (志河内, 1995)	13	堀畠遺跡 (鈴木他, 1991)	B	生野山将军塚古墳 (柳田, 1964)
5	宮田遺跡 (1991調査)	14	辻ノ内遺跡 (鈴木他, 1991)	C	長沖157号墳
6	南街道遺跡 (1991調査)	15	新宮遺跡 (1991調査)		埴輪堂址
7	經川坊田遺跡 (1990調査)	16	上真下東遺跡 (1986確認調査)	1	八幡山埴輪堂址 (柳, 1961)
8	藤塚遺跡B2地点 (徳山他, 1996)	17	金林後遺跡 (利根川他, 1981)		

遺跡・鶴跡などが存在している。

児玉町内における古墳時代の集落遺跡は、五領期からすでに増加していく傾向が認められており、女堀川右岸に立地した後張遺跡・川越田遺跡（富田・赤熊1985、恋河内1993）などの集落遺跡の存在が認められる。こうした傾向は和泉期になるとより顕著なものになり、沖積地内に形成された自然堤防や微高地に集落の展開が積極的に見られるようになる。このような例として、五領期から引き続いて集落が営まれる後張遺跡を始め、堀向遺跡・藤塚遺跡・柿島遺跡・左口遺跡・高繩田遺跡・辻堂遺跡や、同遺跡に隣接し、同一集落と考えられる南街道遺跡などの集落遺跡があげられる。

和泉期に続く鬼高期における集落の全体的な傾向は、和泉期と同様であり、和泉期に存在していた集落の多くがこの時期にも継続して営まれており、ミカド遺跡でも、鬼高Ⅰ期に最盛期というべき様相を呈している。しかし、鬼高期の中～後半に入ると、これらの集落の展開にも変化が認められるようになる。たとえば源訪遺跡では6世紀の中～後半にかけて空白が見られ、ミカド遺跡や後張遺跡・辻堂遺跡・南街道遺跡などのような大規模な集落遺跡でも、鬼高Ⅱ期には集落が縮小する傾向が見られる。しかし、その一方では、後張遺跡の南側に位置する梅沢遺跡（富田・赤熊、1985）のように、この時期に集落の主要部分が形成される例も見られることから、一つの集落が必ずしも長期間同一の場所に占地するのではなく、ある時期において移動するのが、この時期における集落のあり方であったと考えられている。こうした集落の移動は、児玉町内の古墳時代の集落遺跡においては一般的にみられる傾向であり、その背景には、この時期の土地の経営単位がより小規模なものに分化していったという問題があると考えられている。

また、この時期の集落遺跡を考える上で重要な遺構として、灌漑用の溝がある。児玉町及び周辺市町村では児玉町金佐奈遺跡を始めとして田端南屋敷遺跡（1996年調査）・児玉条里遺跡北部区域（徳山他、1996）・藤塚遺跡・川越田遺跡・高繩田遺跡・鶴跡遺跡・後張遺跡C地点（1985年調査）・神川町反り町遺跡（金子他、1995）・反り町南遺跡（1995年調査）・美里町日の森遺跡（菅谷、1978）などの遺跡において、このような遺構が確認されている。これらの遺構にはいずれも人工的な掘削の痕跡が認められる事から、用水路もしくは排水路として開鑿されたものと考えられている。これらの遺構の中には、金佐奈遺跡や高繩田遺跡・神川町反り町遺跡などのように、「緩やかに蛇行した流路」（鈴木、1989）をとる例が多い。このような流路をとる水路は、周囲の土層の堆積状況からみて、水路の開鑿以前に埋没した旧河川の水路を掘り返し、用水路または排水路として利用したものと考えられている。

次に、児玉町及び周辺市町村における古墳について概観したい。古墳時代に

おける古墳の造営は、該期における在地首長層の権威を示す記念造営物としての性格を持つことが知られているが、児玉町及びその周辺市町村においてもこのような古墳の存在が多く知られている。その中で、児玉町入浅見に所在する鷺山古墳（坂本他、1986）は全長約60mの規模をもつ前方後方墳であり、二重口縁をもつ底部穿孔壺形土器などが出土することから4世紀中頃の時期が考えられ、児玉町周辺に存在する古墳の中でも、最古のものとして位置づけられている。また、児玉町と美里町にまたがる生野山丘陵に位置する生野山古墳群（菅谷他、1973）に属する物見塚（菅谷、1984）・生野山将軍塚（柳田、1964、第4図）の両古墳はそれぞれ直径約50～60m程度と、生野山古墳群の中でも特に大きな規模を持っているが、このうち物見塚古墳からは埴輪が検出されておらず、児玉町近辺における古墳の中でも早い時期のものと考えられている。このような比較的規模の大きな古墳としては児玉町下浅見に所在する金鑽神社古墳（坂本他、1986）、本庄市の公卿塚古墳（太田他、1991）などがあり、いずれも格子叩き目をもつ埴輪が伴なうことで知られており、上述の物見塚古墳からは時期的にやや遅れる古墳時代中期のものと考えられている。これらの古墳が造営された時期は後張遺跡等の集落遺跡の最盛期と重なっており、これらの集落と古墳の造営主体者である在地首長層の関係を考える上で重要な問題を示唆している。

一方、古墳時代後期に入ると、中期において盛行していた大規模な古墳に替わって、より小規模な古墳が特定の地域に密集して群集墳を形成する傾向が見られるようになる。この傾向は、児玉町では先述した生野山古墳群を始めとして長沖古墳群（金子他、1980）、秋山古墳群（坂本他、1990）などの古墳群に見る事ができる。このような群集墳が出現した背景としては、この時期に、墳墓の造営が首長層以外の階層にも広まつた事がその要因として考えられている。

以上のように、児玉町とその周辺市町村においては、古墳時代の集落遺跡・古墳を中心とする多くの遺跡の存在が知られている。これらの遺跡は、当時の社会構造のもとに、互いに有機的な関連をもつものであって、今後はこうした各種の遺跡の関連性についての研究の進展が望まれる。また集落遺跡に関しては、児玉町における古墳時代の集落遺跡は、後張遺跡のようにその存続がほぼ古墳時代のみに限られるものと、本報告の遺跡である金佐奈遺跡などのように、奈良時代以降も引き続いて集落が存在するものがあり、これらの集落の差異の明確化、さらに古井戸遺跡のように、奈良時代以降に本格的な展開が行われる集落遺跡との比較など、その立地や歴史的背景を踏まえた検討の深化が求められるであろう。

（佐藤博之）

## 第Ⅲ章 金佐奈遺跡C地点の調査

### 1. 遺跡の概要

本遺跡は、大字上真下字伊勢畠に所在しており、金佐奈遺跡（埼玉県遺跡地図No54-298）に該当している。既に隣地について発掘調査が行われており、本報告の調査地点をC地点と呼称する。

#### 遺跡の立地

遺跡の立地は、本庄台地の一部に相当する島状の微高地裾部から低地部に懸けての緩斜面に立地しており、児玉条里遺跡（No54-121）の最西端に当たっている。更に遺跡の南西部には、金屋条里（No54-120）が展開しておりこれらの条里を潤すように女堀川が北東方向へ流下している。現状の地形は、微高地から低地部への地形変化が緩やかであるが、土地利用の相違を観ると微高地部は宅地や畠地であり低地部は水田というように明瞭な違いを見せている。

#### 検出された 遺構

本遺跡からは、古代から近・現代にわたると推定される10条の溝と自然河川址1本のほか各期の水田耕作土と水田床土層と推定される土層が検出された。またこれらの遺構からは、古墳時代後期鬼高式から平安時代国分式の土師器や須恵器の壊や壘などが数個体出土している。

特筆すべき事として、検出された溝の中の1条については、溝の片側の法面上に河原石を葺いた様相を示す葺石状の遺構が付加されていた。また6世紀初頭以前に比定される溝に切られた第Vla層から第Vlb層までの肌理の細かい粘質土と鉄分多質土の互層は古墳時代後期以前の水田層である可能性もある。更に第Vla層直上には、6世紀初頭に降灰したとされる榛名二ッ岳洪川軽石（Hr-FA）が部分的に被覆していた。

調査区は、微高地縁部から真北の低地部に向かい幅2m全長51.2mの102.4m<sup>2</sup>に付いて調査を行った。  
(徳山寿樹)



第5図 金佐奈遺跡C地点位置図

## 2. 基本土層

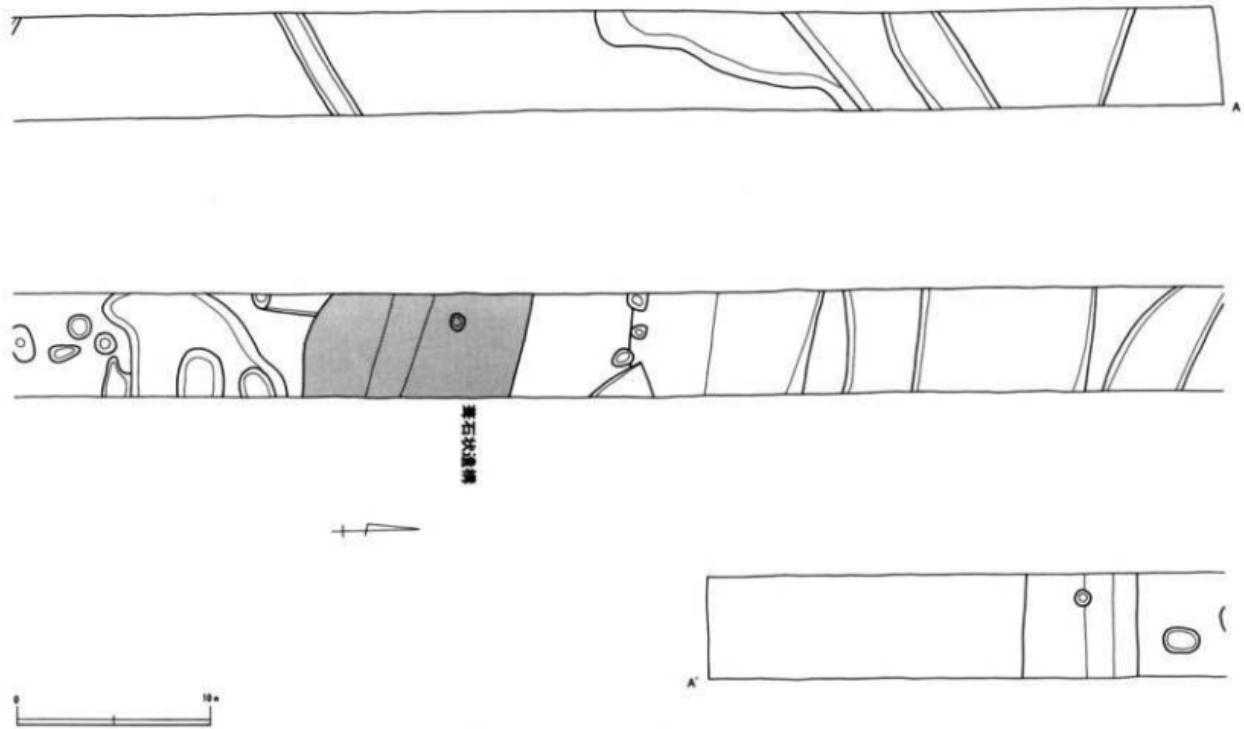
- 第 Ia 層 明青灰色土 しまり、粘性共に強い。(As-A) を多く含む。
- 第 Ib 層 明黄色土 しまり、粘性共に強い。(As-A) を含む。  
(近現代水田耕作土床)
- 第 Ic 層 明灰色土 しまり、粘性共に強い。(As-A) を含まない。  
(天明三年以前の水田耕作土)
- 第 Id 層 明黄色土 しまり、粘性共に強い。(As-A) を含まない。  
(天明三年以前の水田耕作土床)
- 第 Ie 層 明灰色土 しまりは強いが粘性は第 Ia 層～第 Id 層に比べると若干少ない。(As-A) を含まない。
- 第 IIa 層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。(As-B) を若干含む。
- 第 IIb 層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。(As-B) を多く含む。
- 第 IIc 層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。(As-B) を若干含む。
- 第 IIIa 層 黒色土 しまり、粘性共に強い。若干の(As-B)を含む。
- 第 IIIb 層 黑色土 しまり、粘性共に強い。白色粒子を多く含む。
- 第 IIIc 層 暗灰色土 しまり、粘性共に強い。白色粒子・鉄分を含む。  
(水田耕作土床状)
- 第 IVa 層 黑褐色土 しまり、粘性共に強い。白色粒子を含む。  
(水田耕作土状)
- 第 IVb 層 暗褐色土 しまり、粘性共に強い。径 1～5mm の小礫(片岩)・  
鉄分を若干含む。(水田耕作土床状)
- 第 Va 層 黑褐色土 しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質な層。や  
や砂質である。(水田耕作土状)
- 第 Vb 层 明灰色土 しまり、粘性共に強い。径 1～20mm の礫を多く含む。  
(水田耕作土床状) 洪水の可能性がある。
- 第 VIa 层 黑色土 しまり、粘性強い。径 1mm 以下の白色粒子を含む。
- 第 VIb 层 灰色土 しまり、粘性共に強い。鉄分・白色粒子を非常に多  
く含む。(水田耕作土床状)
- 第 VIIa 层 黑褐色土 しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質な粘質土。  
(水田耕作土状)
- 第 VIIb 层 暗灰色土 しまり、粘性共に強い。かどのとれた丸い径 1cm 位  
の石英・片岩を少量含む。(水田耕作土床状)
- 第 VIIa 层 灰色土 しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質な粘質土。  
(水田耕作土状)
- 第 VIIb 层 明灰色土 しまり、粘性強い。きめは細かいがやや砂質である。

### 3. 遺構の概要

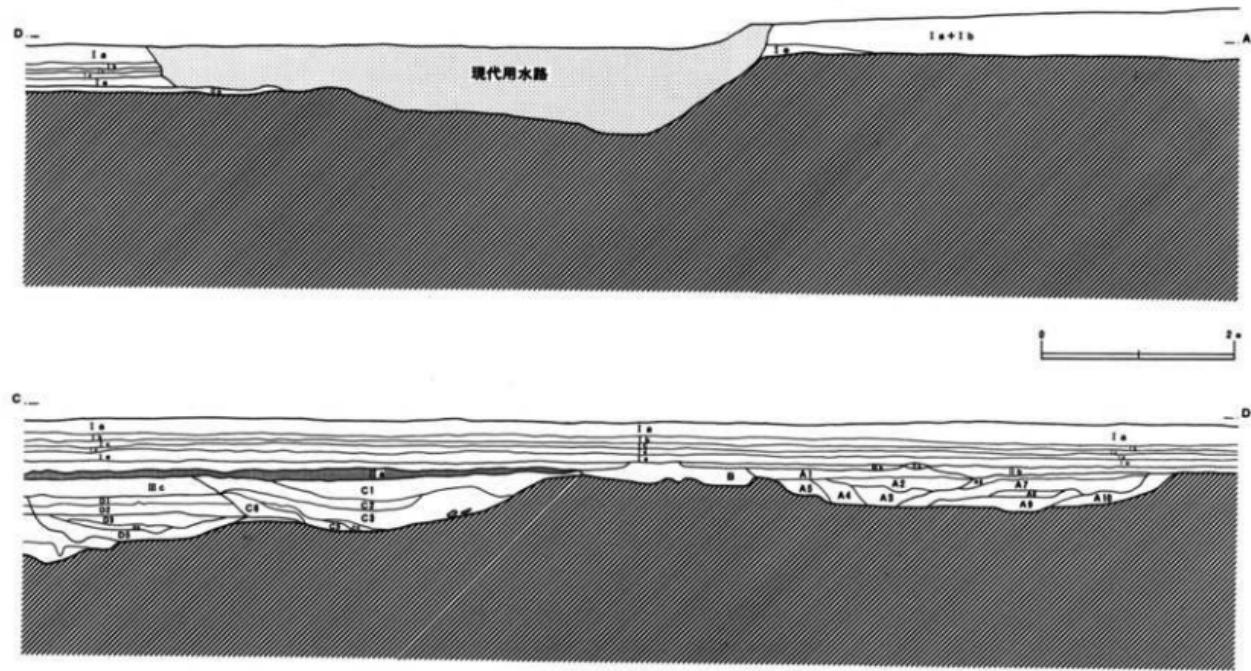
#### a. 溝状遺構

微高地裾部から沖積低地に懸けて占地している本遺跡からは、主体的に溝状遺構が検出された。検出された溝状遺構のほとんどの性格は、各時期に於ける水田耕作の用排水路と推定される。また各溝は複雑に切り合っており、遺構の特徴や数量などは断面観察にて行った。

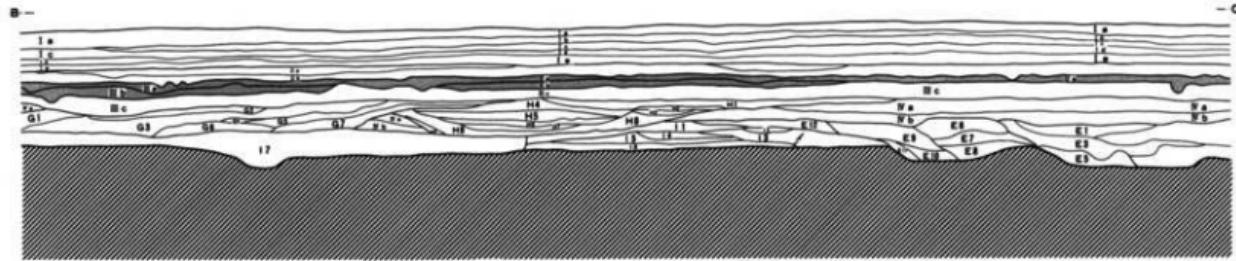
第1号溝	覆土は、浅間山系A軽石を多量に含む粘質土であり、4条の切り合を持つ。近・現代の所産である。
第2号溝	覆土は、全体的に砂質であり浅間山系B軽石を主体的に含む第IIb層に被覆されており、3条に大別できる。浅間山系B軽石降灰直前の所産であると推定される。
第3号溝	覆土は、第IIIa層である水田層を切っている。第IIc層に被覆されており、浅間山系B軽石降灰以前の所産と推定される。
第4号溝	覆土は、ロームブロックを多く含む層があり全体的にやや砂質である。本報告で「葺石状遺構」として取り扱った遺構である。第IIIa層が被覆しており、浅間山系B軽石降灰以前の所産と推定される。
第5号溝	覆土は、水田層の様相を示す第IVa層を切っている。第IIIc層が被覆している。浅間山系B軽石降灰以前の所産と推定される。
第6号溝	覆土は、砂利を含んでおりある程度水流があったと推定できる。第IVb層が被覆しており、浅間山系B軽石降灰以前の所産と推定される。
第7号溝	覆土は、砂利を含んでおりある程度水流があったと推定できる。第IVb層が被覆しており、浅間山系B軽石降灰以前の所産であると推定できる。
第8号溝	覆土は、砂利を多く含んでおりある程度水流があったと推定でき、2条に大別できる。第F層や第G層に対応する溝に切られている。
第9号溝	覆土は、小礫や砂利などを含みある程度の水流があったと推定でき、2条に大別できる。第IVb層が被覆しており、浅間山系B軽石降灰以前の所産であると推定できる。
第10号溝	覆土は、全体的に砂質でありある程度水流があったと推定され、4条に大別される。第VIa層が被覆している。この第VIa層の直上には、部分的に厚さ5mm程度の様名ニッ岳渋川軽石層が被覆しており6世紀初頭以前の所産と推定される。
河川址	覆土は、砂利層が多く全体的に砂質である。遺構の幅もある程度あり且つ鉄分が凝集したしっかりした河床面を持つことから自然の河川址と推定されるが流下していた時期やなぜ流路が変わったかについては、明らかに出来なかった。



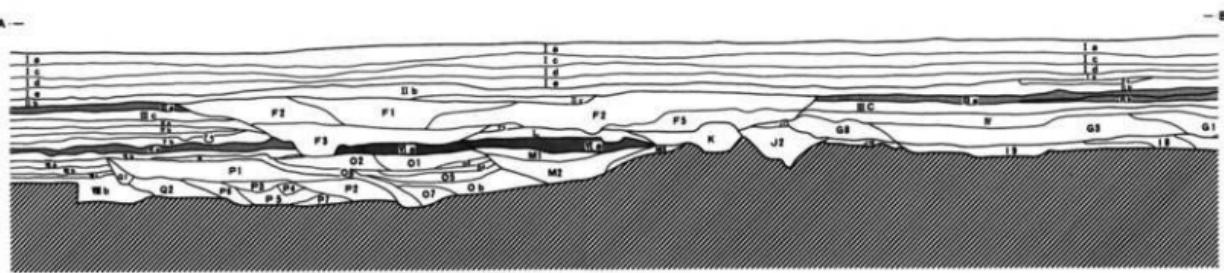
第6図 金佐奈遺跡C地点全測図



第7図 金佐奈遺跡C地点土層断面図(1)



— 12 —



第8図 金佐奈遺跡C地点土層断面図(2)



## 土層説明

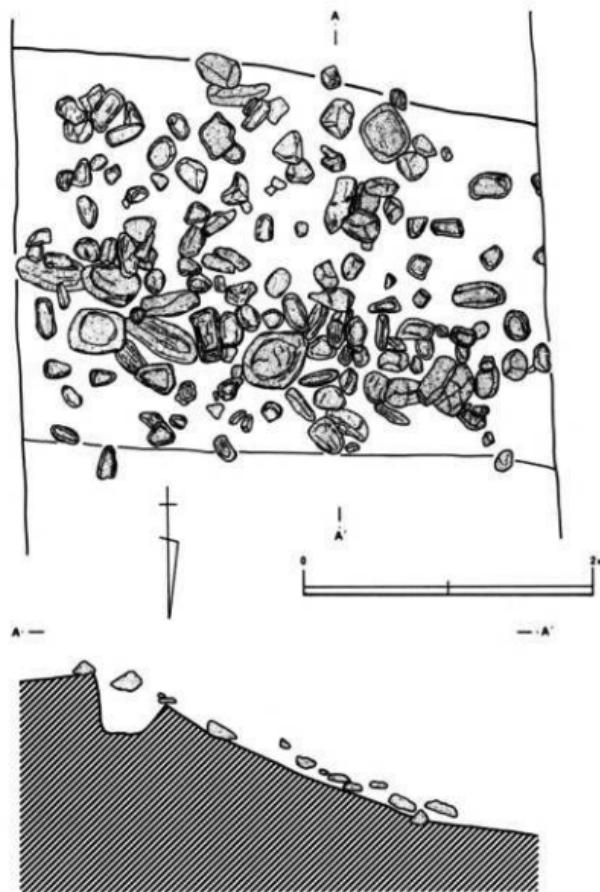
- 第A1層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。マンガン粒を若干含む。
- 第A2層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂粒・ロームを若干含む。
- 第A3層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂質である。
- 第A4層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂質であるが、第A3層より砂粒が大きい。
- 第A5層 暗褐色土 しまり、粘性有り。砂粒を多く含むが、粘土質である。
- 第A6層 暗褐色土 しまり、粘性有り。砂粒を多く含むが、粘土質である。
- 第A7層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂質であるが、第A3層より色調がやや暗く砂が少ない。
- 第A8層 明褐色土 しまり、粘性共に有する。やや砂質である。
- 第A9層 明褐色土 しまり、粘性共に有する。砂が主体であるが小石・鉄分が多く混入する。
- 第A10層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂が主体である。
- 第B層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。マンガン粒を多く含む。
- 第C1層 暗茶褐色土 しまり、粘性有する。ローム微粒子・炭化粒子を含む。
- 第C2層 暗茶褐色土 しまり、粘性共に有する。ローム粒・砂粒を多く含む。
- 第C3層 暗褐色土 しまり、粘性共に強い。鉄分を多く含む。
- 第C4層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂質である。
- 第C5層 明褐色土 しまり、粘性共に有する。ハードロームを多く含む。
- 第C6層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。白色粒子・鉄分を若干含む。
- 第D1層 暗褐色土 しまり、粘性共に強い。第IVa層の風化土。
- 第D2層 暗褐色土 しまり、粘性共に強い。第IVb層の風化土。
- 第D3層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂利を若干含む。
- 第D4層 暗黄褐色土 しまり、粘性共に有する。ロームブロックを多く含む。
- 第D5層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。砂利を含む。
- 第E1層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。ローム微粒子を若干含む。
- 第E2層 暗茶褐色土 しまり、粘性共に有する。ローム微粒子を多く含む。
- 第E3層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。径1cm位の小石を多く含む。
- 第E4層 暗灰褐色土 しまり、粘性共に有する。ローム微粒子・小石・ロームブロックを若干含む粘質土。
- 第E5層 暗褐色土 しまり、粘性有する。ローム微粒子・小石を多く含む。
- 第E6層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。ローム微粒子を多く含む。
- 第E7層 暗褐色土 しまり、粘性共に有する。きめの細かい粘質土。
- 第E8層 暗褐色土 しまり、粘性少ない。鉄分を含む径1cm以下の砂利層。
- 第E9層 暗褐色土 しまり、粘性少ない。鉄分を含む径1cm以上の砂利層。

第E10層	暗褐色土	しまり、粘性共に若干有する。きめの細かい砂層。
第E11層	暗褐色土	しまり、粘性共に若干有する。少量の砂利を含むきめの細かい砂層。
第E12層	暗褐色土	第E9層に準ずるが、色調がやや明るい。
第F1層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。小礫を若干含む。
第F2層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。砂質である。
第F3層	暗褐色土	しまりは有するが粘性は弱い。砂が多い。
第F4層	暗褐色土	しまり、粘性共に強い。きめが細かく均質。
第F5層	暗褐色土	しまり、粘性有する。ローム微粒子を非常に多く含む。
第G1層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。鉄分を横帯状に含む。
第G2層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。小砂利を若干含む。
第G3層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。砂質である。
第G4層	暗黄色土	しまり、粘性共に有する。鉄分を多く含み砂質である。
第G5層	暗黄色土	しまり、粘性有り。第G4層に準ずるが砂が細かい。
第G6層	暗灰色土	しまり、粘性共に弱い。砂質である。
第G7層	暗褐色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい粘質土。
第G8層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。砂質である。
第H1層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。鉄分を横帯状に含む。
第H2層	暗茶褐色土	しまり、粘性共に有する。鉄分を多く含む。
第H3層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。きめが細かく均質な粘質土。
第H4層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。ローム微粒子を若干含む。
第H5層	明褐色土	しまり、粘性共に有する。砂を若干含む。
第H6層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。きめが細かく均質な粘質土。
第H7層	暗黄褐色土	しまり、粘性共に有する。ローム微粒子を多く含む。
第H8層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。きめが細かく均質な粘質土。
第H9層	暗褐色土	しまり、粘性共に有する。ローム微粒子を多く含む。
第I1層	明灰色土	しまり、粘性共に若干有する。細かな砂利を多く含む。
第I2層	暗褐色土	しまり、粘性共に若干有する。径1~10mmの小砂利・鉄分を多く含む。
第I3層	明灰色土	しまり、粘性共に若干有する。主体は砂である。
第I4層	茶褐色土	しまりは有するが粘性は弱い。径1~10mmの小砂利が主体であり、鉄分を非常に多く含む。
第I5層	暗褐色土	しまり、粘性共に弱い。砂を非常に多く含む粘質土。
第I6層	暗灰色土	しまり、粘性共に弱い。砂が主体であり、上層は鉄分が非常に多く川床をなす。
第I7層	暗灰色土	しまり、粘性共になし。径1~30mmの砂利層である。

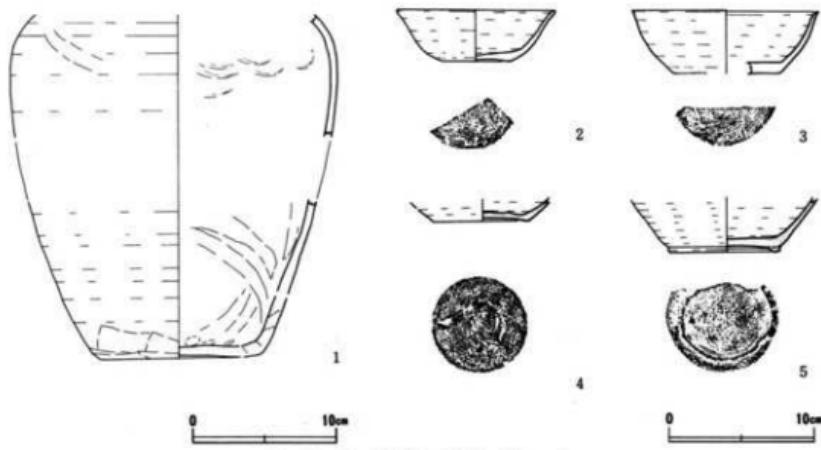
第 I 8 層	暗褐色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質な粘質土。
第 I 9 層	暗灰色土	しまり、粘性共になし。径 1~10mm の砂利層。
第 I 10 層	明灰色土	しまり、粘性有り。明灰色粘質土を多く含む砂利層。
第 J 1 層	暗灰色土	しまり、粘性共に有する。きめ細かく均質な粘質土。
第 J 2 層	暗灰色土	しまり、粘性共に有する。径 1~20mm の砂利を含む。
第 K 層	暗褐色土	しまり、粘性共になし。径 1~30mm の砂利層。
第 L 層	明灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。
第 M 1 層	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。
第 M 2 層	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。 鉄分を多く含む。
第 M 3 層	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。 鉄分を含まない。
第 N 層	明灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。
第 O 1 層	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。
第 O 2 層	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。 鉄分を帯状に若干含む。
第 O 3 层	灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい粘質土。径 1mm 以下の白色粒子を若干含む。
第 O 4 层	黄灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。 ロームを多く含む。
第 O 5 层	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい均質の粘質土。
第 O 6 层	暗褐色土	しまり、粘性強い。砂質で、ローム微粒子を多く含む。
第 O 7 层	暗褐色土	しまり、粘性共に強い。砂質で、ローム微粒子を含む。
第 O 8 层	暗褐色土	しまり、粘性共に強い。砂質である。
第 P 1 层	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめ細かく均質である。
第 P 2 层	明灰色土	しまり、粘性共に強い。下層に細かな砂利を若干含む。
第 P 3 层	明灰色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい砂である。
第 P 4 层	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。きめ細かく均質である。
第 P 5 层	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。砂を若干含む。
第 P 6 层	暗灰色土	しまり、粘性共に強い。砂を多く含む。
第 P 7 层	暗黄色土	しまり、粘性共に強い。鉄分を多く含む。
第 Q 1 层	明灰色土	しまり、粘性共になし。細かな砂利が主体である。
第 Q 2 层	明灰色土	しまり、粘性共に有する。砂質で鉄分を多く含む。

b. 芝石状遺構

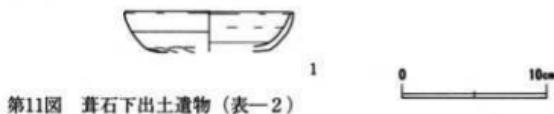
調査区中央よりやや南側で検出された。微高地と低地の境目を沿うように東西に構築されていると推定される。全体の規模は不明であるが、最大幅4m深さ60cmを測る。底面は皿状をなし、そのまま緩く立ち上がる。南側である微高地側の法面に8cmから40cm大の河原石を敷き詰め、まるで古墳等に観られる葺石状を呈していた。遺構の調査面積が少なく詳細なことは解らないが遺構の上に浅間山系B軽石を含む層が被覆していた事から、本址は浅間山系B軽石降灰以前の所産であると推定される。



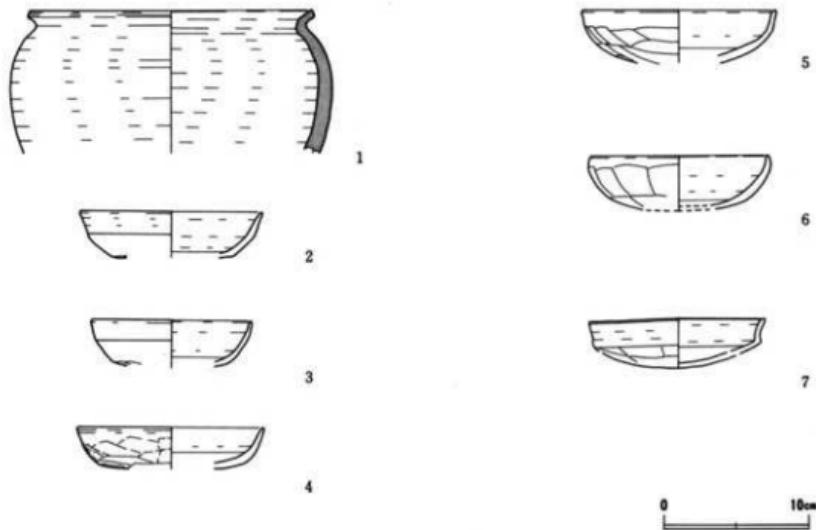
第9図 芝石状遺構



第10図 第2号溝出土遺物（表—1）



第11図 葛石下出土遺物（表—2）



第12図 金佐奈遺跡C地点出土遺物（表—3）

表一 1 第2号溝出土遺物観察表

番号	分類	大きさ(cm)	器形及び形成手法の特徴	調整手法の特徴	色調	胎土・備考
1	須恵器 甕	ko - t 16.1 h (36.9)	肩部がやや強く張る。 底部はわずかに凹底状を呈する。	外内クロナデのち器外面肩部は一部に斜位ナデ 下位はヘラケズリ。 器内面肩部は押えのような痕跡あり。肩部を張り出させるためか。下半は斜位のナデ、下位には底部と体部下位を接合したときに生じたと思われる指痕あり。	外内 淡灰褐色	残 30% 焼 普 片、石、砂粒 黒粒 少
2	須恵器 壺	ko (11.7) t (4.7) h 3.6	口端部は丸く、口唇部は大きく外反する。 体部下位がやや張る。 底部は凹底状を呈する。	外内クロ水挽成形。 底部は回転糸切り。	外内 淡灰茶褐色	残 40% 焼 不良 片、石、Fe、 Mn、砂粒多
3	須恵器 壺	ko (12.8) t (7.8) h 4.4	口端部はやや尖る。 口唇部は外反する。 体部中位がやや張る。	外内クロ水挽成形。 底部は回転糸切り。	外内 灰褐色	残 30% 焼 普 片、石、黒粒 中
4	須恵器 壺	ko - t 6.6 h < 1.6	底部はやや凹底状を呈する。	外内クロ水挽成形。 底部は回転糸切り。	外内 淡灰茶褐色	残 30% 焼 不良 片、石、Mn、 砂粒 中
5	須恵器 高台付 壺	ko - t (7.7) h < 3.8	体部下位はやや直線的に立ち上がる。	外内クロ水挽成形。 底部は回転糸切り後高台部貼付。	外 暗灰褐色 内 暗茶褐色	残 30% 焼 普 砂粒 少 片、石 微

表一 2 荘石下出土遺物観察表

番号	分類	大きさ(cm)	器形及び形成手法の特徴	調整手法の特徴	色調	胎土・備考
1	壺	ko (11.8) t (8.7) h < 2.8	口端部は丸い。 体部から口縁部は内消しながら立ち上がる。	外側は口縁部はヨコナデ、体部はナデ、底部はヘラケズリ。内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 淡褐色	残 20% 焼 普 砂粒 中 角 少

表一 3 金佐奈遺跡C地点出土遺物観察表

番号	分類	大きさ(cm)	器形及び形成手法の特徴	調整手法の特徴	色調	胎土・備考
1	須恵器 甕	ko (19.9) t - h < 9.9	口端部は外側に面をもちやや尖る。 口端外側はわずかに窪む。 肩部がやや張る。	外内クロ水挽成形。	外内 灰褐色	残 20% 焼 普 片、砂粒、Fe Mn 少
2	壺	ko (12.7) t (8.4)	口端部はやや尖る。 口唇部はわずかに内消する	外側は口縁部はヨコナデ、体部はナデ、底部はヘラケズリ。	外内 橙褐色	残 20% 焼 普

番号	分類	大きさ(cm)	器形及び形成手法の特徴	調整手法の特徴	色調	胎土・備考
		h 3.2		内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	片、石、砂粒 中 角	
3	壺	ko (11.2) t ( 7.9) h < 3.4	口端部はやや尖る。 口唇部は内溝する。	外側は口縁部はヨコナデ、体部はナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 淡橙褐色	残 焼 普 片、石、砂粒 Fe 少
4	壺	ko (13.0) t (10.1) h < 2.9	口端部はやや尖り気味である。	外側は口唇部はヨコナデ、口縁部は指頭によるナデか、体部はヘラケズリのちナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口縁部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 淡橙褐色	残 焼 普 片、石、砂粒 少 角 微
5	壺	ko (13.5) h < 3.7	口端部はやや尖り気味で、 口唇部はわずかに外側に肥厚する。	外側は口縁部はヨコナデ、体部から底部はヘラケズリ。 内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 淡橙褐色	残 焼 普 片、石、砂粒 少 角 微
6	壺	ko (12.7) h ( 3.8)	口端部は丸く、口唇部は内溝する。	外側は口縁部はヨコナデ、体部から底部はヘラケズリ。 内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 暗橙褐色	残 焼 普 片、石、砂粒 雲 中 角 少
7	壺	ko 12.2 h ( 3.5)	口端部は丸い。 口唇部はゆるやかに外反する。	外側は口端部はヨコナデ、口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口端部はヨコナデ、口辺部から底部上位は木口状工具によるヨコナデ、底部はナデ。	外内 橙褐色	残 焼 普 片、石、Fe、 角 少

## 凡　例

1. 観察表における番号は各遺構の出土遺物図版中の番号・写真図版中の番号に対応している。
2. 表中における大きさの略号は、koは口径、tは底径、hは器高、kdは高台部径、gは鉢部径を表わしている。また、( )は推定値、< >は残存値を示している。
3. 色調欄における外は器外面を、内は器内面を表わしている。
4. 胎土・備考欄の鉱物等の略号は以下のとおりであり、その含有量については多量、中量、少量、微量をそれぞれ多、中、少、微で表わしている。
 

片：片岩粒 石：石英粒 チャ：チャート 白粒：白色粒子 黒粒：黒色粒子 角：角閃石  
 雲：雲母粒 白針：白色針状粒子 Fe：鉄斑粒 Mn：マンガン粒
5. 遺物実測図の縮尺はそれぞれ図に示してあるが原則として土器は1/4、その他は2/3である。

## 第Ⅲ章 児玉条里遺跡上田地区の調査

### 1. 遺跡の概要

本遺跡は、児玉郡児玉町大字上真下字上田に所在している。児玉条里遺跡(埼玉県遺跡地図No54-121)に該当しており、遺跡が占地している小字名より児玉条里遺跡上田地区と呼称する。

#### 遺跡の立地

遺跡の立地は、女堀川によって開析された沖積低地を南側に臨む本庄台地南縁辺部に占地している。さらに東側には、児玉条里遺跡(No54-121及び122)また南西側には、金屋条里遺跡(No54-120)が展開しており、本遺跡は、両条里遺跡の接点に当たっている。しかし、本遺跡付近の明瞭な条里地割りは現在は不明瞭である。基盤層は、しっかりしたローム層であるが隣地の沖積地とは比高差はなく、調査前の現況は水田であった。

#### 検出された遺構

調査区内の地形は、第I区の第4号溝付近を頂点に東及び西へ緩く傾斜している。遺構は、第I区に検出され第II区及び第III区からは検出できなかった。

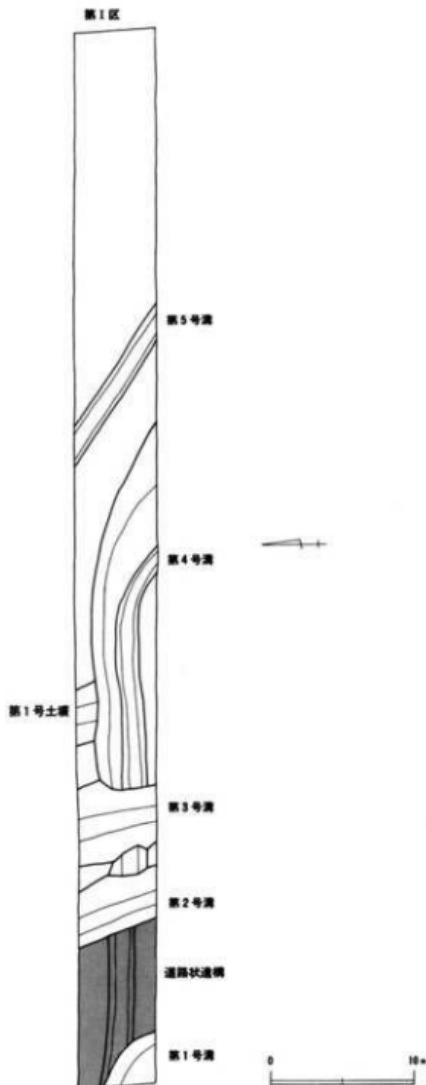
本遺跡からは、土壤1基、道路状遺構のほか道路状遺構に付随していたと推定される溝状遺構5条を検出した。また、これらの調査の結果少量ではあるが、古墳時代後期から平安時代にかけての土師器や須恵器の壺や壺などの破片が出土している。尚、検出された遺構の全ては、浅間山系B軽石を含む層が被覆しており概ね12世紀以前の所産であると推定される。

特筆すべき事として、道路状遺構の硬化面は、非常に硬質で且つ主体をなす砂層に多くの土師器片や須恵器片を含んでいる事から「道普請」的行為が行われていた事が推定される。

調査区は、現状の農道などを外して第I区から第III区を設定し、幅2m総延長60mの120m<sup>2</sup>について実施した。  
(徳山寿樹)



第13図 児玉条里遺跡上田地区位置図



第14図 児玉条里遺跡上田地区全測図

## 2. 基本土層

- |               |  |
|---------------|--|
| 第 I a 層 明灰色土  | しまり・粘性共に強い。浅間山系A軽石を非常に多く含む現代の水田耕作土である。               |
| 第 I b 層 明灰色土  | 第 I a 層に準ずるが鉄分を若干有し色調がやや茶色である。現代の水田耕作土床である。          |
| 第 II a 層 暗褐色土 | しまり・粘性共に強い。浅間山系B軽石を多く含む。古代から中世に比定される耕作土層と推定される。      |
| 第 II b 層 暗褐色土 | 第 II a 層に準ずるが浅間山系B軽石の含有量が少ない。古代から中世に比定される耕作土層と推定される。 |
| 第 III 層 暗褐色土  | しまり・粘性共に強い。白色テフラを若干含む。古代から中世に比定される耕作土層と推定される。        |
| 第 IV 層 明褐色土   | しまり・粘性共に強い。ローム漸移層である。                                |

## 3. 遺構の概要

### a. 土 壤

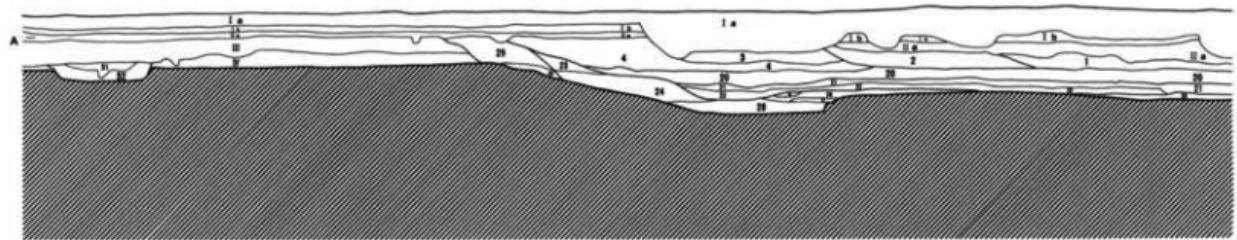
本遺構は、第I区中央よりやや西側に検出された。北側は、調査区外に延びており更に南側は第5号溝と切り合っていて全体の規模は不明である。平面形態、規模共に不明であるが、深さ18cmを測る。

### b. 溝 状 遺 構

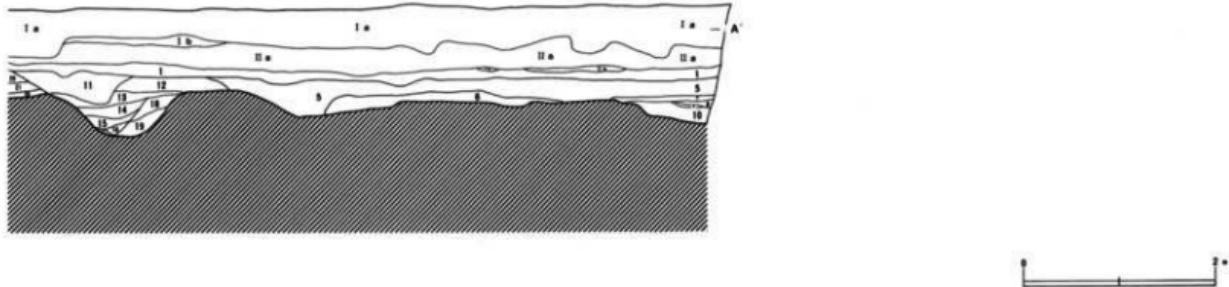
本遺構は、総数で5条検出され、その全てが第I区に集中している。第1号溝から第4号溝は、覆土がやや砂質であるにも係わらず水流の痕跡が認められないことから道路の側溝と推定される。特に第2号溝には河原石が多く混入していた。

### c. 道路状遺構

本遺構は、第I区西端で検出され、調査区を南北に横断している。遺構の断面は、遺構の中程がやや高く遺構の端に向かって緩く傾斜している。また、遺構面は砂を主体に土師器片や須恵器片を多く含み非常に硬質な硬化面を形成していた。更に、硬化面上には新たにロームブロックを突き固めた層が被覆しており、人為的工作者が施されていた事を示唆している。この様な行為は、道路の修繕等にみられる道普請の行為が想定される。これらの様相から本遺構の性格を推定すると道路である可能性が強い。確認された道幅は、3mから4mであるが第1号溝の上層に整築状の土層が確認されており、後に道幅を拡張した可能性が考えられる。



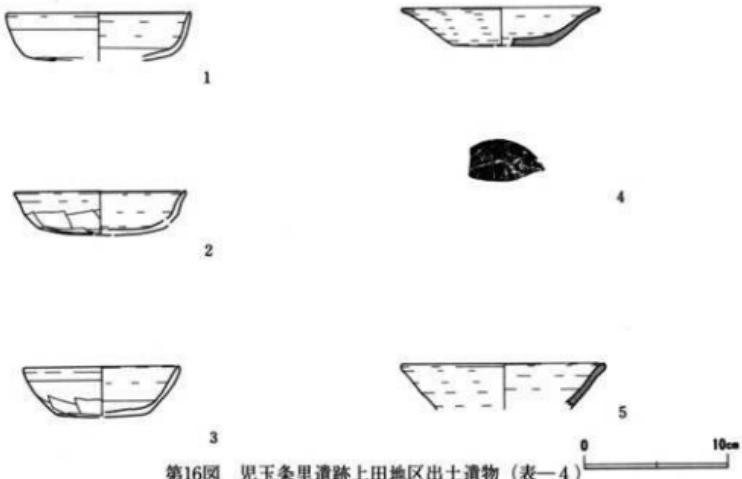
- 23 -



第15図 児玉条里遺跡上田地区土層断面図

#### 4. 土層説明

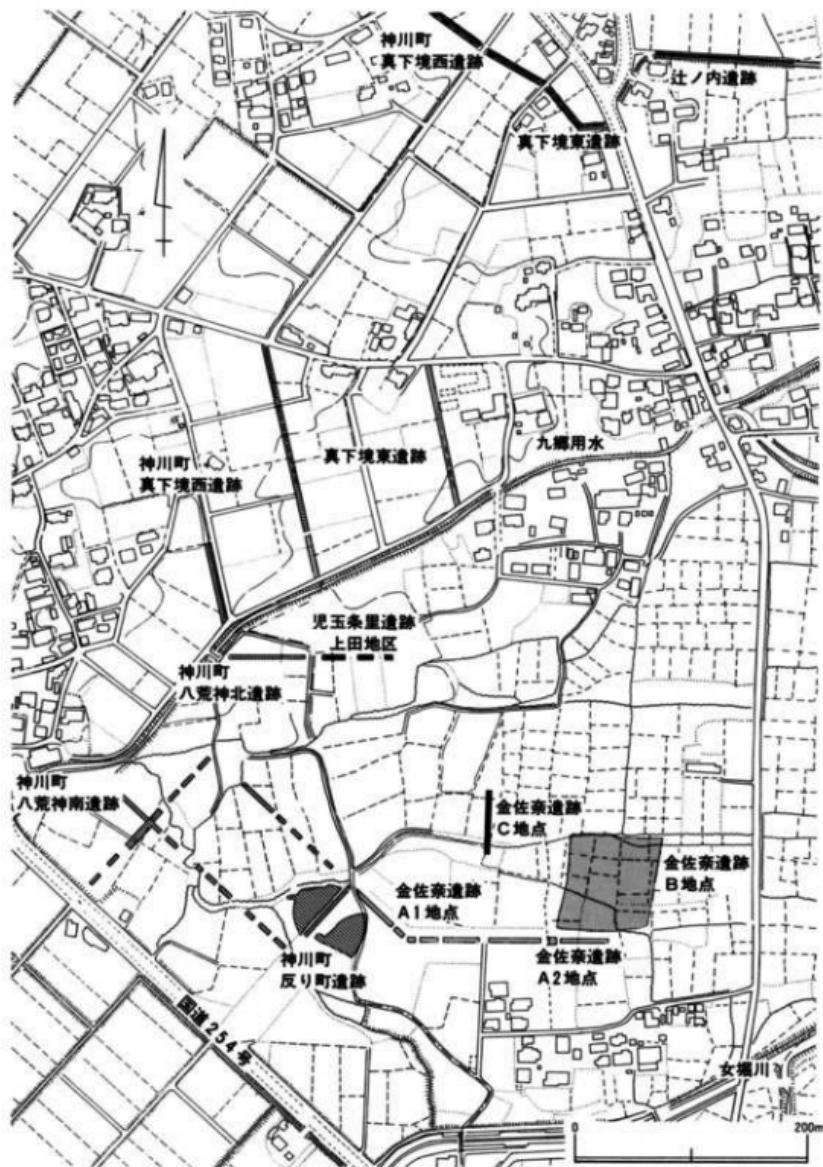
第1層	黒色土	しまり弱く粘性強い。白色粒子を若干含む。
第2層	黒色土	第1層に準ずるが、色調はやや茶色で鉄分を若干含む。
第3層	黒色土	第1層に準ずるが、黄色粒子（径1mm以下）を若干含む。
第4層	黒色土	第1層に準ずるが、黄色粒子（径1～2mm）を若干含む。
第5層	明灰色土	しまり、粘性共に強く若干砂質である。
第6層	明灰色土	しまり、粘性共に強く非常に砂質である。
第7層	明灰色土	しまり、粘性共に強く砂が主体である。
第8層	明灰色土	しまり、粘性共に強く砂が主体であるが色調がやや暗い。
第9層	明黄色土	しまり、粘性共に強く板状のハードローム。
第10層	暗褐色土	しまり、粘性共に強くハードロームブロックを多く含む。
第11層	暗灰色土	しまり、粘性共に強く、若干の白色・黄色微粒を含む。
第12層	暗灰色土	しまり、粘性共に強く、焼土・炭化物を多く含む。
第13層	暗灰色土	しまり、粘性共に強くハードロームブロックを若干含む。
第14層	明灰色土	しまり、粘性共にやや有するが、粘質土と砂が主体である。
第15層	暗灰色土	しまり、粘性共に有する。ローム粒子と砂が主体を占める。
第16層	暗灰色土	しまり、粘性共に有する。ローム粒子と砂が主体を占める。
第17層	暗灰色土	しまり、粘性共に有する。ローム粒子と砂が主体を占める。
第18層	暗灰色土	しまり、粘性共に有する。ローム粒子と砂が主体を占める。
第19層	暗灰色土	しまり、粘性共にやや有するが、ローム粒子と砂が主体を占める。
第20層	明灰色土	しまり、粘性を有する。白色・黄色粒子を多く含み、色調が上層よりやや明るい。
第21層	黒色土	しまり、粘性共に強い。きめの細かい粘質土。
第22層	黒色土	第21層に準ずるが鉄分がやや多い。
第23層	明灰色土	しまり、粘性共に少々有し、鉄分を若干含む。
第24層	明灰色土	第23層に準ずるが、径1mmのローム粒を多く含む。
第25層	黒色土	第22層に準ずるが、やや砂質である。
第26層	黒色土	しまりは有するが粘性が弱い。砂質土。
第27層	黒色土	しまり、粘性共に強い。粘質土。
第28層	黒色土	しまり、粘性を有し、ローム粒子を多く含み砂質である。
第29層	暗褐色土	しまり、粘性を少々有し、白色テフラを若干含む。
第30層	暗褐色土	しまり、粘性を少々有し、白色テフラを若干含む。
第31層	暗褐色土	第Ia層に準ずるが、若干のローム風化土を含む。
第32層	暗褐色土	第Ia層に準ずるが、若干のローム風化土を含む。



第16図 児玉条里遺跡上田地区出土遺物（表—4）

表—4 児玉条里遺跡上田地区出土遺物観察表

番号	分類	大きさ(cm)	器形及び形成手法の特徴	調整手法の特徴	色調	粘土・備考
1	壺	ko (12.8) t ( 9.0) h ( 3.4)	口端部は内側に肥厚する。 内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外側は口縁部はヨコナデ、体部はナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 橙褐色	残 焼 片、石、砂粒 少
			口端部は丸く、口唇部はわずかに屈曲する。	外側は口縁部から体部中位はヨコナデ、体部中位から底部はヘラケズリ。 内側は口縁部はヨコナデ、口唇部から底部上位は工具によるヨコナデのちヨコナデか、底部はナデ。	外内 淡褐色	残 焼 片、Fe、砂粒 少
2	壺	ko (11.9) t ( 8.9) h 3.1	口端部は丸く、口唇部はわずかに屈曲する。	外側は口縁部から体部中位はヨコナデ、体部中位から底部はヘラケズリ。 内側は口縁部はヨコナデ、口唇部から底部上位は工具によるヨコナデのちヨコナデか、底部はナデ。	外内 淡褐色	残 焼 片、Fe、砂粒 少
			口端部は丸い。 口唇部は外側が肥厚するため弧を描く。	外側は口縁部はヨコナデ、体部上半はナデ、体部下半から底部はヘラケズリ。 内側は口縁部から体部はヨコナデ、底部はナデ。	外内 褐色	残 焼 砂粒 中 角 少
4	須恵器 皿	ko (13.8) t ( 6.6) h 2.6	口端部は下方へわずかに肥厚する。 口唇部は大きく外反する。 体部はやや張りをもって聞く。 末野産。	外内クロ水挽成形。 底部は回転糸切り。	外内 暗灰褐色	残 焼 黒粒 多 片、石、チャ 少
			口端部はやや尖り、口唇部は大きく外反する。 体部はやや直線的に聞く。	外内クロ水挽成形。	外 暗灰褐色 内 暗灰褐色 淡褐色	残 焼 微砂粒、 雲微
5	須恵器 壺	ko (14.2) t — h ( 3.2)	口端部はやや尖り、口唇部は大きく外反する。 体部はやや直線的に聞く。	外内クロ水挽成形。		



第17図 周辺遺跡の調査区の配置

## 第V章 古代児玉郡の灌漑と地域圏 —地域社会における水利権と祭祀権の伝統—

### はじめに

児玉郡の区域には、山地、丘陵、台地、低地など様々な地形的区分を含み、その生態的環境もまた多様である。このような児玉郡における遺跡の占地は、生業に基づく土地利用の状態等によって様々に変化している。とりわけ、農耕に関わる土地利用においては、灌漑方式の変化が大きく作用しているであろう。この灌漑体系は、技術的水準はもとより様々な政治的あるいは社会的関係によってその制御の方式が多様に変化しているものと推定され、その変化の過程を辿ることによって、より具体的な地域の変遷過程に接近し得るであろう。

地域研究においては、特定の土地への歴史的営為の累積によって形成されている地域的景観に注目し、各々の遺跡の相互関係によって「地域」を位置づける試みもまた重要な視点であると考えることができる。このような視点から既に幾つかの考案を示してきたところであるが、このような基本的な生業戦略に関わる河川や灌漑系統は、地域圏の形成過程にも大きな基盤となっていると考えることができる。

#### 本章の目的

本章では、児玉郡周辺地域を中心とする各時期の遺跡占地の推移と灌漑方式の変遷をもとにその発達の諸段階を概観する。また、灌漑方式の変化について水利権や祭祀権の推移から分析し、今日の地域圏の形成過程の一端について予察的に概観しようとしている。

### 1. 弥生時代の灌漑形態

この地域における灌漑の開始は、おおむね水稻耕作の開始と一致するであろう。この地域の水稻耕作の開始期は、基本的に弥生時代遺跡の出現期に相当するものと考えることができる。この地域の初期弥生期の遺跡の占地は、河川流域に分布する傾向が認められ、低地域に占地するものと丘陵上あるいは河川を臨む段丘上に占地するなど多様な占地形態を認めることができる。このうち旧河道の低地帯を臨む占地をとる遺跡と上流域の遺跡とは、相互補完的なものとして、相互に有機的な関係を想定することができるであろう。この時期においては、小規模な遺跡が一般的であり大規模な水田耕作を想定することは難しく、その占地から旧河道をはじめとする低地帯中心の小規模で不安定な水田を主たる耕地とする比較的粗放な水稻耕作を営んでいたことが想起される。この時期の灌漑方式は、その遺構等が確認されていないが、おそらくは旧河道の滞水地

を排水し河川からの伏流水や表流水を導水して用いるような簡単な灌漑方式によるものであったものと思われる。もちろん、このような旧河道等の低地域の灌漑は比較的容易であるとはいえるが、洪水や氾濫の被害をいち早く受ける不安定な耕地であったと考えてよいであろう。しかし、これらの農業経営は粗放であるとはいえるが、水稻耕作を営んでいた限りは、水田から離れ一方の遺跡の分布する丘陵部や山地に通年で居住することは困難である。したがって、このような丘陵部や山地の河川流域等で活動する人々は、少なくとも低地域の水田地域への季節的な移動による農作業への従事を想定する必要があろう。

#### 縄紋期との関連

ともあれ、このような河川で結ばれる低地部と山地・丘陵におよぶ遺跡の分布と様相を統一的に捉えるならば、河川流域の上流と下流を往還する季節巡回的な居住形態を推定することが可能であろう。このような河川流域を中心とする生活圏は、縄紋後・晩期に見られた用益圈の継承を想起させるものである。言い換えると、この地域の初期弥生遺跡の占地形態は、縄紋後・晩期以来の「流域集団」の生活圏との一定の相関と継続性を窺い得ると言うことも可能である（註1）。縄紋時代の地域圏は、生態的環境と緊密な関係が予想され、生態的居住集団の離合集散と融合分裂の過程で様々に分節化され体系化され、時期によって様々な形態をとっているが、縄紋後期以降では比較的大規模な河川の流域を主たる占地形に採用するようになる。初期弥生遺跡は、季節的な移動を伴う水稻耕作とそれに伴う灌漑系統によって「流域集団」が再編されている状況であったと予想することができる。該期においては遺跡分布が稀薄であり、人口密度はそれほど高くないと考えられるところから、流域間の利害の対立や緊張関係は明確な形で確認することはできない。したがって、対的に強固な「流域集団」には成長していないと見做してよいであろう。

もちろん、この時期の弥生土器は多様な系統によって構成されているところから、このような特定流域を中心とする集団は決して孤立したものではなく、異なった河川流域相互を繋ぐ接触の機会もまた当然想起されるべきであろう。しかし、この時期には明確な拠点となる遺跡の存在は明瞭ではない。つまり、この地域の弥生時代開始期には、縄紋時代以来の生態的適応形態と新しい生業形態である水稻耕作が複合し、河川とその周辺の資源にも依存度の高いような生業形態を想定すべきであろう。

#### 弥生中期の様相

このような複合的生業形態は、所謂「須和田式」以降の時期には低地域の新しい拠点が徐々に肥大化する傾向へと変化が認められるところから、低地への依存度を高める方向に転換していった状況を窺うことができる。美里町村後遺跡（細田他、1984）等が小山川の旧河道を臨む地点で検出され、この低地帯への傾斜面においても土器が検出されていることは注意すべき点である。このような低地域の遺跡や旧河道に面する遺跡の拡大と相関を成すように、丘陵部や

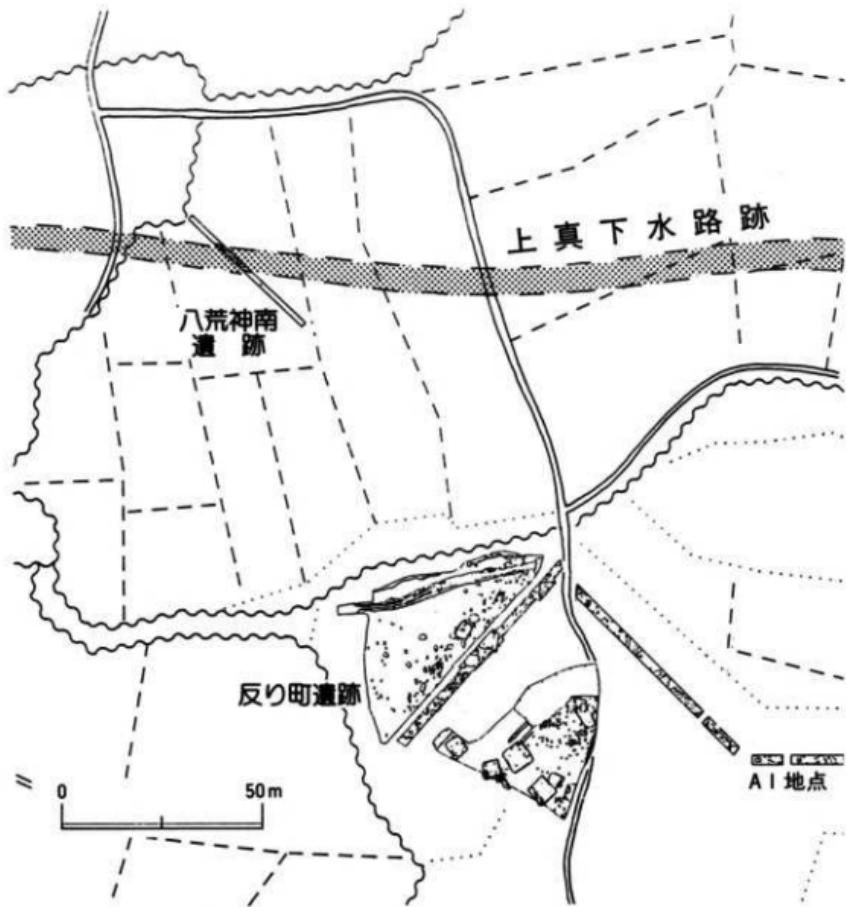
山地域の遺跡は減少する傾向を認めることができる。所謂「池上式」の時期には、小山川流域においても低地域の遺跡の規模が拡大するとともに丘陵部や山間部の遺跡が減少し、集落の近傍に比較的安定した墓域が形成されるようになることは注目すべき点である。この過程は、河川流域を季節的に巡回する“季節的流域巡回システム”の一方の極である低地域の拠点遺跡が肥大化するする傾向として捉えることができよう。このような低地遺跡の肥大化は、水稻耕作の一定の安定を窺わせるものであり、該期には水田の一定の拡大と經營の安定が図られたものとして捉えることができる。

この時期の水稻耕作においても、一定の共同労働はもとより一時的な種類の貯蔵と共同寄託の過程を潜在させるものである。また、収穫期には、この協働労働の成果を再分配するような形態もまた潜在していると考えてよいであろう。しかし、この時期には既に遺跡からの石器の出土量は少なく、一定の鉄器の使用を想定しなければならないが、これらが直接に居住集団相互のランダムな交換によってもたらされたことを想定することはできない。しかし、このような金属器を媒介とする交通関係による地域的連帯関係の形成過程は、この地域では顕著ではなく、生存財の個別の蓄積の未発達とともに他と区別できるような墳墓等の発達に乏しく、あるいは軍事的編成が微弱であると考えられる点は一つの特徴であろう。ともあれ、美里町神明ヶ谷戸遺跡（坂本、1980他）において中期後半の環濠集落が丘陵部において確認されていることは一定の軍事的緊張の存在をも示唆するものであろう。

#### 弥生後期の様相

弥生後期においても、本庄台地や付近の低地部では集落集落が検出されておらず、浅見山丘陵裾部の高位台地面に飯玉東遺跡（増田他、1979・恋河内、1990）等が散見されるに過ぎない。本庄台地や広大な低地域の遺跡占地は未だ稀薄な状態であると言つてよいであろう。これに対して、該期には真鏡寺後遺跡（恋河内、1991）等に見られるように丘陵部への進出が顕著であり、小規模な集落が丘陵上の狭隘な平坦地や緩斜面上に点在している。おそらくは、このような集落遺跡を臨む谷戸の小規模な水田經營が主体であったものと考えることができよう。言い換えると、人工的な大規模灌漑施設の設置は未だ発達せず、谷に面する自然の湧水と小規模な表流水に依存する灌漑体系による小規模な水田經營が主体的であったものと推定することができる。

この地域の弥生時代の灌漑は、系統的な灌漑施設の設置は果たされず、比較的不安定な旧河道の低地や谷水田の湧水によって灌漑されるものであり、地域的な集団を組織した大規模な労働力の編成を認めることはできない。この時期の開発形態は、個別の灌漑単位による形態が主体的であり、未開発の原野によって集団の相互が隔てられた状況が想定され、水利権という排他的で強固な共通性によって区別される集団的同一性は未発達であり、その地域圏もまた婚姻



第18図 上真下水路の検出地点と推定流路

関係を軸に編成されているような比較的緩やかなものであると考えてよいであろう。

## 2. 古墳時代の灌漑形態

児玉郡を中心とした地域には、古墳時代前期から低地内にも集落が出現し、また灌漑用水や排水にかかわると考えられる水路遺構もしばしば検出されるなど、低地域の急速な水稻耕作の発展が窺われる（註2）。また、鷺山古墳（坂本



他、1986)、物見塚古墳(菅谷、1984)、前山2号墳(小久保他、1978)、金鑽神社古墳(坂本他、1986)、公卿塚古墳(坂本他、1986・太田、1991)、生野山将軍塚古墳(柳田、1964)等、いわゆる「古式古墳」が継起的に造営されることもこの地域の開発を考える上で注目すべき点である。これらの古墳は、他の地域等と緊密な交渉を推定し得るとはいえ、相対的に自立的な地域的な首長墓の系譜として捉えることができる。

#### 古墳時代の水路

このような古墳時代の灌漑方式を考える上では、今回金佐奈遺跡C地点で検出された水路跡は注目すべきであろう。この金佐奈遺跡で検出された水路跡は、

金佐奈遺跡B地点、また神川町八荒神南遺跡（金子他、1995）第8トレンチで検出された水路跡と同一系統のものと考えることができるものである〔図18〕。この水路は、八荒神南遺跡と金佐奈遺跡B地点の間で複数の水路跡が錯綜して存在し、分流し再掘削されていると考えられるが、基本的には埋没河川の旧流路を継起的に利用したものであると考えることができるものである。これらの水路跡を、ここでは仮に“上真下水路跡”と呼称する。この上真下水路は、おそらく旧「赤根川」の流路のひとつであったと考えることができる。

#### 蛭川埋没河川跡

また、児玉郡における古墳時代の灌漑方式を考える上で重要な用水系統に、“蛭川埋没河川跡”的存在が注目される（鈴木、1996a）。この埋没河川跡は、現「女堀川」の流路から分流し、藤塚遺跡（徳山他、1995）付近で方向を変え、本庄市今井川越田遺跡（磯崎、1995・伴瀬、1996）の南側を経て「女堀川」本流に合流するものであり、この河道に沿って先に見た集落のほか、本庄市前田甲遺跡（増田、1992）等、幾つかの古墳時代の集落跡が確認される。この河道の流路は、児玉町堀向遺跡（徳山他、1995）の隣接区域で河床面から多量の「和泉式」土器が検出されており、該期には比較的制御された水流の存在を確認することができる。おそらく、この河道もまた人為的に再掘削されたものであり、「和泉式」ないしはこれを遡る時期に現「女堀川」に相当する流路から分水されたものと推定することができる。このような河川流路の変更と埋没河道の再掘削による分流の方式は、この地域では決して例外的なものではなく、先の“上真下水路跡”的ほか、児玉条里遺跡北田地区および神川町反り町南遺跡で、覆土上面を浅間山B鉄石（As-B）で被覆された状態で確認された水路跡においても類似した掘削の形態が確認され、このような埋没河道の再掘削と河道の分流によって幹線水路を確保する方式は比較的普遍的に存在していたことが推定される。

#### 水路開鑿の時期

このような旧河道の再掘削に伴う水路は、明瞭に人工的な掘削の痕跡を認め得るとはいえ、開鑿された水路の周囲には自然的堆積にかかる埋没土層が堆積し、これが掘削に伴って掘り残されているところから、第一次的な埋没後に再掘削されたものであることが確認される。また、これらの流路は、直線的ではなく緩やかに蛇行する傾向が顕著であるなど、自然的な河道低地帯の痕跡を明瞭に残している。このような旧河道の再掘削による灌漑用水の開鑿時期を厳密に特定することは困難であるが、検出された出土遺物から蛭川埋没河川跡は「和泉式」以前、上真下水路跡は「鬼高式」以前の掘削であることが確認される。五領期においても、美里町日の森遺跡（首谷他、1978）等で比較的大規模な水路跡が検出されていることを考えるならば、このような河川からの分水を伴う水路の開鑿は五領期に開始されたものと考えることも、あながち無理な推定ではないであろう。

この地域では、埼玉県北部地域最古の前方後方墳である鷺山古墳の出現や低地域への大規模な集落の進出を考えるならば、古墳時代前期にこの低地帯の積極的な開発が開始されたことを推定すべきであろう。ともあれ、これらの水路の掘削は、河川の埋没した低地帯を利用しているとはいえ、比較的大規模な労働力の結集を必要としているものと考えるべきである。このような灌漑システムの構築に関わる共同労働についても、労働力の長期的な共同寄託の一形態から転化した形態として捉えることができるであろう。このように共同寄託と再分配の機構が水稻耕作を維持するための基礎的な条件のひとつであったと考えることができる。

#### 水利の共同性

先の蛭川埋没河川跡の利用について考える上では、埼玉県北部で最大規模の円墳である金鑓神社古墳（坂本他、1986）や生野山將軍塚古墳の存在に注目すべきであろう。しかし、この地域の用水路には水系全体に及ぶ規模のものが確認されていないところから、流域の全域を統括しえるような首長の存在を想定することは難しい。しかし、共同的な一定の労働投下による灌漑系統の獲得は、その共同性によって自覚された集団を構成することは注意されなければならない。本庄市域に認められる埋没河川である「窪田堀」の河川跡（増田、1987）等の存在を考えるならば、このような旧河道の掘削や流路の変更が、同一水系の流域内での水利権等に関わる利害の調整を前提とするものであることを示している。つまり、このような開発は、各灌漑単位ごとに無秩序に実施しうるものではなく、相互の利害を調整する何らかの機構の存在が想定されなければならないであろう。このような利害の共同性による自他の区別は、地域圏の実質的基盤である。このような共同性は、他流域との関係においては流域相互の関係に、あるいは灌漑系統相互の関係では開発主体相互の関係として相補対立的に現象するものであろう。さきに推定した金鑓神社古墳とともに格子目の叩きをもつ円筒埴輪を持つ、本庄市公卿塚古墳や生野山將軍塚古墳の存在は、これらの古墳の造営主体相互にある種の連帶関係が形成されていることを窺わせるものである。このような流域単位の在地的権力が形成され、後の郡域の先駆としての一定の地域圏が形成されるのである。ちなみに、後の「児玉郡」に相当する区域は金鑓川・赤根川、「賀美郡」は神流川と利根川の低地、「那珂郡」は天神川・志戸川水系に、「榛沢郡」は藤治川および利根川の低地にそれぞれ伝統的な基盤を認めることができるが、それぞれに開発の時期や形態に多少の差異を認めることができる。

#### 技術的基盤

ともあれ、旧河道の再掘削は、旧河道であるが故に一般の水路の掘削に伴う一定の勾配を持った長距離におよぶ水準の測量技術を必要とせず、付近に開田が可能な土地が存在するなど、在地的な労働の結集力に依存した開墾技術であったことは注意しておくべきであろう。このような地域的な政治的権力と技術

的な背景は、弥生時代以降、異系統土器を持つ集団の大規模な移住に伴って移入されたものと考えることができるが、丘陵上の伝統的な集落占地を採用する遺跡も継続していることは注意しておかなくてはならない点である。

#### 鬼高窓の灌漑

このような河川から取水する灌漑方式の他に、秋山譲訪平遺跡（註3）からは複数の「溜井」と考えられる遺構が検出され、丘陵に面する区域においては溜井灌漑が発達していたことが推定される。このように鬼高窓では、河川からの分水による灌漑方式と溜井灌漑あるいは伝統的な谷水田を中心とする湧水に依存する方式とが複合した形態であったことが予想される。しかし、この地域では鬼高窓における新たな幹線水路の開墾を確認することは難しい。むしろ、この時期においては、先の灌漑系統を維持し整備することによって収量を増加させ、あるいは新たに丘陵部への開墾へと向かっていた様子を窺うことができる。古墳時代後期には、地域的な首長層の交通関係を基軸にこれを統合した地方王権が一定の身分的秩序に編成され、相対的に自立性をもっていた小地域首長もまたこの階層化された権力の内部に編成された「在地首長」へと変貌していたものと考えることができる。

### 3. 律令期の灌漑と地域圈

#### 律令期の灌漑

北武藏においては、7世紀後半以降に集落の再編成や用水路の積極的な開墾が行われている（註4）。古代児玉郡の郡域全体を灌漑する灌漑系統である古「九郷用水」は、その埋没流路が浅間山系B軽石（As-B）によって被覆されている部分のあることや、児玉条里の灌漑系統がこの用水に依存していると考えられるところから、この施工時期は古代に遡ることは確実である。また、この「九郷用水」から取水していたと考えられる“真下大溝”（鈴木、1991b）は、辻ノ内遺跡および将監塚・古井戸遺跡の北西側を割してほぼ直線的に開墾され、それぞれの集落内にこの大溝から分岐する導水路をもっており、遅くとも8世紀初頭頃までには開墾されていたと考えられるものである。また、この「九郷用水」の開墾は、一方で先の蛭川河川跡の流路の廃絶を伴い、あるいは「男堀」の開墾と相関をもっていることが推定され、後の「児玉郡」全域に及ぶ体系的な灌漑に伴う開発であったことが推定される。このような「児玉郡」の大規模な灌漑用水の開墾は、決して例外的なものではなく、児玉郡に隣接する「賀美郡」や「榛沢郡」においても確認されており、このような幹線水路の開墾がこの地域の古代的開発のひとつつの形態であると考えができる。

このような大規模灌漑用水の開墾は、律令期を中心に継続的に営まれる継続型の大規模集落の設営と相互的な関係を有するものであり、「児玉郡」では将監塚・古井戸遺跡（赤熊他、1988他）、「賀美郡」では皂樹原・檜下遺跡（篠崎、

1992他)、また「榛沢郡」では熊野遺跡(鳥羽他、1996)等の大規模な“計画的集落”が形成されている。ともあれ、このような集落は、古墳時代の集落とは占地を異にし、児玉郡では真間期の初頭以降、幾段階かの変遷を経て8世紀初頭頃を境に本庄台地上の広い平坦地に集落域の中心が移動する。

#### 「児玉評」の想定

このような7世紀代の計画的集落を考える上で、近年飛鳥京跡から発見された「无耶志国仲評中里布奈大贊一斗五升」と記された木簡の存在は極めて注目されるものである。この「仲評中里」は、現在の美里町中里附近と推定され、後の「武藏国那珂郡那珂郷」に相当するものと推定されるところから、飛鳥淨御原段階には、この地域が「評」に編成されていたことが窺える。このことから推定するならば、「仲評」に隣接する後の「児玉郡」もおそらく「評」として編成されていたことが推定しうるであろう(田中、1996)。しかし、児玉郡や榛沢郡の台地部に進出する集落設営の開始期は、これらの編成に先行する時期に相当するようである。ちなみに、榛沢郡「正倉」跡とされる岡部町中宿遺跡から検出された建物群は、その形成期が7世紀末葉と推定されており「評」による編成も想定されている(鳥羽、1995)。また、「榛沢郡衙」と関連すると推定されている熊野遺跡は、この正倉跡の形成に幾分遡ることが確認されている。ともあれ、このような集落の設営や開発の趨勢の中で、この地域の灌漑系統と耕地の開発が実施されたものと考えてよいであろう。

#### 郡域の基盤

このように、この地域の今日の地域圈の核になる単位は、この時期に既に形成され、これらが伝統的な水系に基づく古い共同性に根差すものであることは注意されなければならない点である。「児玉郡」という領域は、単純に行政区画として政治的に編成されたものではなく、「大化前代」からの伝統的権力と流域の地域的まとまりを再編成したものであり、このような伝統的な地域圈を軸に「評」あるいは「郡」に編成されたものであることは再確認しておくべきであろう。言い換れば、これらは単に政治的編成ではなく、伝統的で実質的な基礎を前提に政治的に再編成された関係が、このような地域的単位性を獲得し行政的な単位として地域的な区別が制度化したものであろう。

#### 労働編成の特質

この時期の新しい灌漑系統の開拓に関わる労働編成は、一方で強制的な労働であったと同時に共同体の労働を再編成し得たところに古代的な開拓の特質を見いだすべきであろう。ちなみに、柳木謙周氏(柳木、1996)は、古代の灌漑等に関わる徭役に見る「雇傭労働力」に注目され、石母田正氏の考案を批判されているが、この時期の徭役労働に対する反対給付は、「再分配」の名残であり、首長の下に集積された貢納物が共同体の労働に対して反対給付される前代からの遺制としてあった慣行が再編成された形態で表現されたものと見做すべきであろう。したがってこれらの事例の意味するところは先進性ではなく、むしろ古い形態の残存であり、かえって首長制の形態の連続を意味するところと

なろう。

#### 水利慣行の継承

後に在地領主層が、水源神的な性格を保有する金鑓神という土着的な神祇を居館の周囲に分祀する前提には、おそらく水利権の獲得とその社会的承認の過程が存在していたものと考えることができる（鈴木、1984）。言い換れば、この過程は水利権に関わる神祇的な観念形態が、中世初期におよんでもなお色々残存していたことを示している。律令期においては、水源に関わる祭祀権と伝統的な権威は、在地首長層の系譜をひく郡司層等が掌握していたものと推定することができるが、このことも古い水利慣行と祭祀権の継承と再編成の存在を示唆するものであろう。

しかし、真間期における新しい灌漑方式は、古墳時代以来の灌漑系統に依存せずこれを破壊して更新されていることに注意すべきである。このことは伝統的な水利権や祭祀権の一定の更新をも意味しており、旧灌漑系統の開整や整備に伴う政治的諸関係の改変をも示唆している。このような伝統的な在地的権力に基づく生産基盤の大規模な更新は、従前とは異なった外來の技術的・政治的編成によって可能となったものであり、単純に伝統的な「在地首長層」の権力の連続として捉えることはできないであろう。より広域な灌漑系統の成立は、小区域単位の灌漑系統の相対的自立性を制限するものであり、新しい生産基盤の形成として捉えることができるものである。

#### 祭祀権の継承

しかし、古墳時代に実施されていた藤塚遺跡A地点1号溝状遺構（徳山他、1995）等で見られるような小区域単位の分水点での祭祀は、久城前遺跡（宮崎、1978）等の律令期の水路においても流域全体ではなく小区域単位で実施されていると推定されることに注目するならば、これらの関係性が完全に破棄されるのではなく一定の継続を認めるべきであり、祭祀権および水利慣行のある種の継承関係を窺うことができる。また、水源祭祀や灌漑系統の掌握あるいは貢納制の展開に見られるように「在地首長制」的な関係の継続も認められる点にも注意しておかなくてはならないであろう。しかし、この時期の社会は決して直接に「首長制」なのではなく、在地社会の編制原理に首長制的慣行と古い生産関係が維持されながら、これが国家的に統合されているところにひとつの特徴がある。

平安時代に見られる所謂「富豪層」による私的開墾等による酒食の提供についても、単に「雇傭労働」とするのではなくある種の互酬的慣行と見做すことによって、後代の農村の儀礼や慣行をより連続的に合理的に理解することが可能となるであろう。このように古代においても互酬的形態や再分配あるいは貢納制等が重層的に複合し、多様な労働編成が認められることに注目すべきであろう。民俗誌的な諸現象にみられる緩やかな推移と、強力な伝統の連続の過程との整合的なモデルの構築が、断続的な発展段階史を乗り越えるために必要な

要件である。このように考えるならば「律令負担体系」の中にある再分配システムの残滓や、この体系外にある日常的儀礼の中に維持された互酬・再分配の機構について再検討し捉え返す必要があろう。

ともあれ、このような互酬的慣行や再分配による労働編成の存在は、単に国家的権力によって用排水系統が維持されるのではなく、また中央の権力の後退によって郡域全体を統括する郡司層による維持が不可能になつていった後の変化を別な面から位置づけることができる。しかし、広域な水利権に関わる利害関係や政治的に編成された経済的相互依存の関係は、この地域を重層的な利害関係によって結びつけるひとつの原動力となつた。このような利害の対立は、日常的には耕作者相互の生活に関わる問題として現れるとしても、実質的には地域相互の関係はこれを管理する在地首長層相互の関係として現象すると考えることができる。しかし、流域相互の利害の対立は、後代に見られるような神流川での取水の問題や下流域での接触以外には顕在化せず、地域が対的に鮮明化する基盤には乏しい状況であったものと思われる。

#### 地域社会の伝統

以上のように、古代児玉郡においては大規模な灌漑水路が体系的に開拓されているが、これらの水路は導水の基幹となる「九郷用水」を除くと9世紀代には衰退の兆しを見せはじめ、10世紀代には廃絶される傾向が認められる。しかし、この時期以降においても基幹的な水源である「九郷用水」が維持されているところから、これ以降も形を変えながら「公水」的水利権を継承する水利慣行が維持されていたことが推定される。このような水利慣行の基礎には、一方で伝統的水利権とともに、祭祀権という形で社会的な関係が形成され、このような社会的関係の内にある種の「権力」が生じていることは地域社会を考える上では注意すべき点であろう。この地域の地域圈は、水利権と伝統的な神祇体系が重複し、これらを継承する営為が政治的に再編成されながら反復的に繰り返されることによって維持されている点に注目しておくべきであろう。

#### まとめにかえて

この地域の伝統的地域圈の形成は、基本的に7世紀末頃に設置されたと推定される「児玉評」にその基礎があると考えることができる。また、この地域圈は、古墳時代の埋没河川の再掘削に伴う灌漑系統の確立以後、流域単位での連帶関係の形成に、その先駆的なまとまりを見いだすことができる。この流域単位の灌漑系統を基盤としながら、「九郷用水」の開拓に伴う権力の形成を軸に設置されたものが、おそらく「児玉評」であろう。言い換れば「児玉」という伝統的地域圈は、単に古代の行政的な編成によつてもたらされたと考えることはできず、現在の「女堀川」の流域における水系の利害に基づく地域的権力

### 地域研究の問題

を背景に形成されているということができる。

また、この地域の地域圏の基礎は、このように7世紀末頃に行政的編成という形で与えられたとはいっても、水利権と祭祀権の伝統がひとつの「権力」ともいべき社会的関係を形成し、その後の地域圏の大きな基盤となったことは注意すべき点である。このように、この地域の地域圏は、「郡」という行政区域に加え、水利権や祭祀権という圏内での同一性によって維持されているとはいっても、地域相互の利害の対立に基づく共同性へと移行する方向性は明瞭ではない。緩やかな地縁・血縁によって結びつく焦点の不明確な周縁地域においては、強固な地域的同一性をもった連帯を生みだすことは難しいのであろう。

このように「地域」とは、様々な関係性の交差であり、重層的に幾重にも相互の関係が累積し、これらの共同性を基礎にそこに編成される人々が一定の帰属意識を持ち得るような単位性を獲得したものであろう。「地域圏」とは、やはり複数の共同性による地域が重複し、相対的に独立した単位として認知されたものであろうが、このような単位性もまた歴史的に位相を変えながら現象するものである。明確な中心をもち得ない地域圏は、領域そのものの内外が重複的であり、均等な生活圏が重複的に連鎖しながらひとつの周縁地帯を構成しているのであろう。この「地域」は、その後も明確な地域的な分節性に乏しい状況が継続しているように見えるが、「地域」とは、内外や自他の区別による排他性にその共同性の重大な基礎があるのであれば、それが歴史的伝統に根ざす部分があるとはいっても、地域社会への接近法にも一定の注意が必要であろう。

(鈴木徳雄)

### 註

- (1) 繩紋後・晩期の遺跡占地の問題については、『児玉町文化財調査報告書 第26集』の別稿においてやや詳しく触れているので合わせて参照されることを望みたい。
- (2) 本節は、前稿(鈴木、1996ab)等の記述と重複するところがあるが、地域圏の形成という視点で纏めたものである。
- (3) 秋山源訪平遺跡は、平成8年度に児玉町遺跡調査会において発掘調査が実施され、現在も継続中である。
- (4) これらの古代的灌溉の詳細については、既に前稿(鈴木、1996ab)及び旧稿(鈴木、1989)等で分析し本節と重複する部分があるが、詳細についてはこれらを参照されたい。

## 引用・参考文献

- 赤熊浩一他(1988)「将監塚・古井戸一古墳・歴史時代Ⅱー」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第71集
- 石母田正(1971)『日本の古代国家』岩波書店
- 乾芳宏他(1973)「埼玉県生野山将軍塚採集の埴輪片」「考古学ジャーナル」97
- 井上尚明他(1986)「将監塚・古井戸一古墳・歴史時代Ⅰー」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第64集
- 太田博之(1991)「公卿塚古墳」本庄市埋蔵文化財調査報告第19集
- 金子彰男他(1995)「真下境西・反り町・八荒神北・八荒神南遺跡」神川町教育委員会文化財調査報告書第12集
- 櫛木謙周(1996)『日本古代労働力編成の研究』塙書房
- 恋河内昭彦(1990)「塩谷下大塚遺跡」児玉町文化財調査報告書第11集
- 恋河内昭彦(1991)「真鏡寺後遺跡Ⅲ」児玉町文化財調査報告書第14集
- 恋河内昭彦(1992)「川越田遺跡Ⅱ」児玉町遺跡調査会報告第5集
- 恋河内昭彦(1995)「飯玉東Ⅱ・高繩田・桶越・梅沢Ⅱ・東牧西分・鶴躑・毛無し屋敷・石橋」児玉町文化財調査報告書第17集
- 小久保徹他(1978)「東谷・前山2号墳・古川端」埼玉県遺跡発掘調査報告書第16集
- 坂本和俊他(1986)『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県県史編さん室
- 坂本和俊(1980)「神明ケ谷戸遺跡の調査」「第13回遺跡発掘調査報告会発表要旨」埼玉考古学会ほか
- 篠崎潔(1990)「巨樹原・檜下遺跡Ⅱ」巨樹原・檜下遺跡調査会
- 篠崎潔(1991)「巨樹原・檜下遺跡Ⅲ」巨樹原・檜下遺跡調査会
- 篠崎潔(1992)「巨樹原・檜下遺跡Ⅳ」巨樹原・檜下遺跡調査会
- 篠崎潔(1995)「安保氏館跡」神川町遺跡調査会発掘調査報告第5集
- 菅谷浩之他(1973)「生野山古墳群発掘調査概要」「第6回遺跡発掘調査報告会発表要旨」埼玉考古学会ほか
- 菅谷浩之(1978)「日の森遺跡発掘調査概報」美里村教育委員会
- 菅谷浩之(1984)「北武藏における古式古墳の成立」町史資料報告古代第1集
- 鈴木徳雄(1984)「古代児玉郡における土地利用と村落の変貌」「阿知越遺跡Ⅱ」児玉町文化財調査報告書第4集
- 鈴木徳雄(1989a)「九郷用水の開鑿年代」「九郷用水関係資料集」児玉町史史料調査報告第12集
- 鈴木徳雄(1989b)「古代児玉郡の開発と真下大溝」「真下境東遺跡」児玉町文化財調査報告書第9集

- 鈴木徳雄 (1991a) 「塙谷氏館跡と児玉の形成」『真鏡寺後遺跡Ⅲ』 児玉町文化財調査報告書第14集
- 鈴木徳雄 (1991b) 「古代児玉郡における集落設営の計画性」『辻ノ内・中下田・塙畠・児玉条里遺跡』児玉町文化財調査報告書第15集
- 鈴木徳雄 (1995) 「古代児玉郡の土地利用と方形館の成立」『堀向・藤塚・柿島・内手・児玉条里』 児玉町文化財調査報告書第17集
- 鈴木徳雄 (1996a) 「金屋条里周辺の灌漑と開発」『東鹿沼・藤塚B1・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書第21集
- 鈴木徳雄 (1996b) 「古代北武藏の開発と集落—埼玉県北部の灌漑方式の変化を中心に—」『月刊文化財』No.398
- 高橋一夫 (1979) 「計画村落について」『古代を考える 20—東国の大古集落—』 古代を考える会
- 立石盛詞 (1983) 「後張」埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第26集
- 田中広明 (1996) 「武藏国の加美郡と陸奥国の賀美郡」『埼玉考古』 第32号
- 徳山寿樹他 (1994) 「平塚・左口・児玉条里遺跡」 児玉町文化財調査報告書第16集
- 徳山寿樹他 (1995) 「堀向・藤塚A・柿島・内手B C・児玉条里遺跡」 児玉町文化財調査報告書第18集
- 富田和夫他 (1981) 「立野南・八幡大神南・熊野大神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢」埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第46集
- 鳥羽政之 (1995) 「中宿遺跡—推定・榛沢郡正倉跡の調査—」岡部町埋蔵文化財調査報告書第1集
- 中島宏他 (1981) 「北坂遺跡の調査」『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告—Ⅱ—』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第1集
- 能登 健 (1990) 「三ツ寺I遺跡の成立とその背景—五世紀代における河川移動を伴う水田耕地の拡大について—」『古代文化』42巻2号
- 長谷川典明 (1981) 「神流川流域用水の研究」 長期研修教員報告
- 平田重之他 (1989) 「亘樹原・檜下遺跡I」 亘樹原・檜下遺跡調査会
- 平田重之 (1990) 「阿保境の館跡」『季刊自然と文化』30 観光資源保護財団
- 増田一裕 (1990) 「山根遺跡発掘調査報告書」本庄市埋蔵文化財調査報告第18集
- 増田一裕 (1992) 「女堀川条里今井地区・前田甲遺跡発掘調査報告書」 本庄市埋蔵文化財調査報告第20集第1分冊
- 丸山 修 (1991) 「往来北遺跡発掘調査報告書」 上里町教育委員会
- 水島治平 (1984) 「久城堀・女堀・九郷用水堀」『本庄市史拾遺』 第20号
- 宮崎朝雄他 (1984) 「中堀・耕安地・久城前」埼玉県遺跡発掘調査報告書第15集
- 柳田敏司 (1964) 「埼玉県児玉郡生野山将軍塚古墳発掘調査概報」『上代文化』第34輯

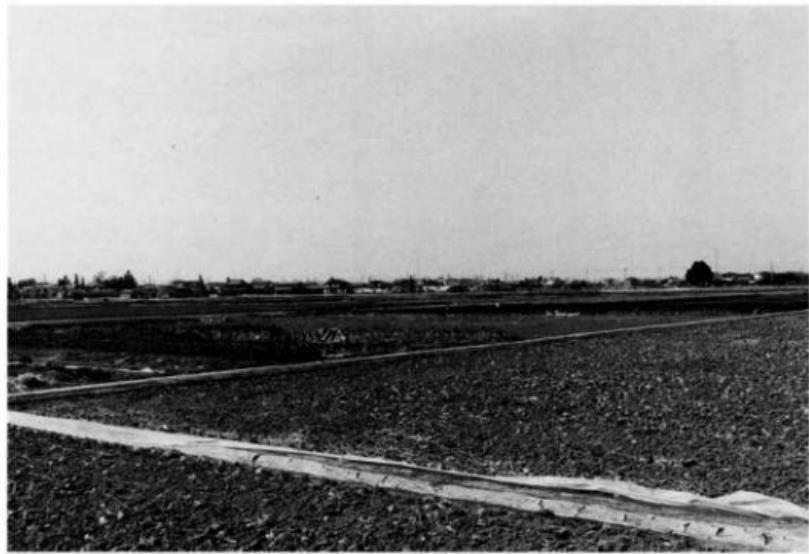
# 図 版



図版 1



1. 金佐奈遺跡B地点より金佐奈遺跡C地点・児玉条里遺跡上田地区を望む



2. 金佐奈遺跡C地点・児玉条里遺跡上田地区 現状近景

図版 2



1. 金佐奈遺跡C地点（北より）



2. 金佐奈遺跡C地点（北より）

図版 3



1. 金佐奈遺跡C地点（北より）



2. 金佐奈遺跡C地点葺石状遺構（北より）

図版 4



1. 金佐奈遺跡C地点葺石状遺構（西より）



2. 金佐奈遺跡C地点（西より）

図版 5



1. 金佐奈遺跡C地点（北より）



2. 金佐奈遺跡C地点（西より）

図版 6



1. 金佐奈遺跡C地点（西より）



2. 調査風景

図版 7



1. 金佐奈遺跡C地点（西より）



2. 金佐奈遺跡C地点（西より）

図版 8



1. 金佐奈遺跡C地点（北より）



2. 金佐奈遺跡C地点（南より）

図版 9



1. 尻玉条里遺跡上田地区 I 区（北東より）



2. 尻玉条里遺跡上田地区 I・II 区（西より）

図版10



1. 尻玉条里遺跡上田地区I・II区（北西より）



2. 尻玉条里遺跡上田地区III区（西より）

図版11

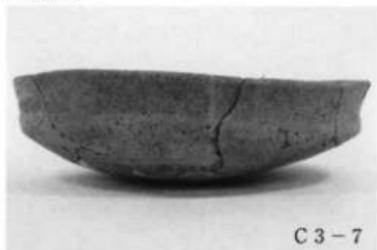


1. 児玉条里遺跡上田地区 I 区（北東より）

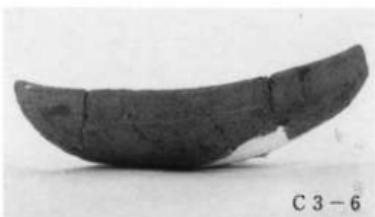


2. 児玉条里遺跡上田地区 I 区（北より）

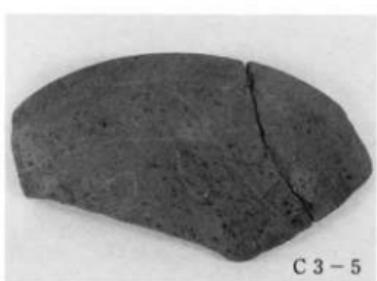
図版12



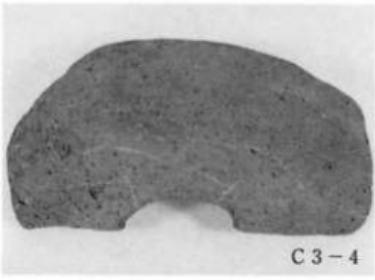
C 3 - 7



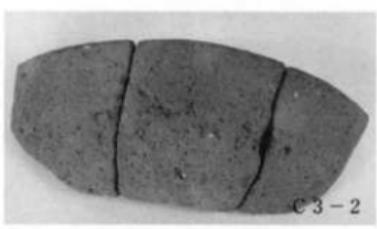
C 3 - 6



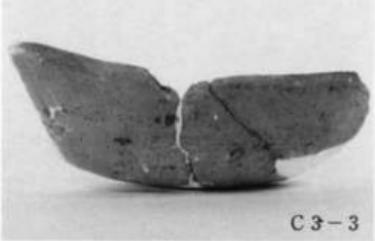
C 3 - 5



C 3 - 4



C 3 - 2



C 3 - 3

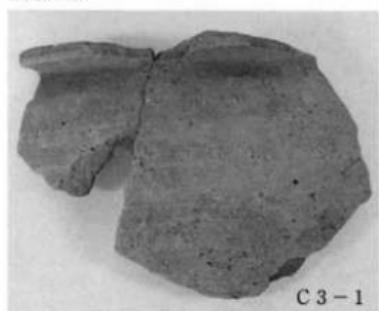


C 1 - 2



C 1 - 5

図版13



## 報告書抄録

フリガナ	カナサナ C・コダマジョウリイセキウエダチク								
書名	金佐奈C・児玉条里遺跡上田地区								
副書名	町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書				卷次	第20集			
シリーズ	児玉町文化財調査報告書				卷次	第25集			
編集者	徳山寿樹								
編集機関	児玉町教育委員会								
所在地	〒367-02 埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368番地 TEL 0495(72)1331								
発行日	1997(平成9)年3月28日								
フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所在地	コード		北緯 (°'")	東経 (°'")	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
		市町村	遺跡						
金佐奈遺跡 (C 地点)	児玉郡児玉町大字 上真下字伊勢畠	113824	298	36°12'11"	139°7'58"	19920820 / 19930306	102.4	県営 煙 地 總 帶 合 改良	
児玉条里 遺跡 上田地区	児玉郡児玉町大字 上真下字上田	113824	121	36°12'10"	139°7'50"	19920820 / 19930306	120.0	県営 煙 地 總 帶 合 改良	
所収遺跡	種別	主な年代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
金佐奈遺跡 (C 地点)	条里	古墳時代 / 近世	溝 石状遺構		土師器・須恵器		溝にFA		
児玉条里 遺跡 上田地区	条里	古代 / 中世	溝 道路		土師器・須恵器				

児玉町文化財調査報告書第25集  
**金佐奈C・児玉条里遺跡上田地区**

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書20

平成9年3月19日印刷

平成9年3月28日発行

**発行者** 児玉町教育委員会  
埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368  
**印刷所** たつみ印刷株式会社  
埼玉県深谷市東大沼356



